

14.4
889



0031606-001

14.4-889

大阪市財政要覧

大阪市庶務部・編

大阪市庶務部

第14回, 第17輯 (昭和6, 9年度)

昭和6-9

AEC

7.9.10

地方局印

新本
不足

昭和六年六月十四日

大阪市政要覽

大阪市政府庶務部



緒言

本書は主として昭和六年度當初に於ける本市財政の實況を輯録し以て其の梗概を知るに便ならしむると共に更に既往數年度に亘る實績をも併記して比較對照の用に供するものなり

時勢の進展に伴ふ各種事業の改善、創設等重要なる事項は第二章昭和六年度施行主要事項一覽中に掲げたり

本書は専ら簡明ならしむる爲に表説を本體としたるを以て重要事項は備考として掲記せり



昭和六年八月

大阪市役所庶務部

(一)	電氣供給事業費經濟	四
(二)	高速鐵道建設費經濟	五
(三)	電氣事業用品資金經濟	五
(四)	港灣費	五
(五)	第二次築港費經濟	五
(六)	都市計畫事業費經濟	五
(七)	都市計畫第三期下水道事業費經濟	五
(八)	都市計畫下水處理事業費經濟	五
(九)	中央卸賣市場費經濟	五
(十)	質鋪費經濟	五
(十一)	商科大學費經濟	五
(十二)	受託事業費經濟	五
(十三)	火災損害填補基金經濟	五
(十四)	公債費經濟	五
(十五)	各事業繼續費連年收支計算表	五
(十六)	街路改良費	六
(十七)	ホテル創設費	六
(十八)	小學校設備費	六

(一)	普通經濟	六
(二)	水道費經濟	六
(三)	水道擴張費經濟	六
(四)	電氣軌道事業費經濟	六
(五)	電氣供給事業費經濟	六
(六)	高速鐵道建設費經濟	六
(七)	電氣事業用品資金經濟	六
(八)	不良住宅地區改良事業費	七
(九)	第八回失業救済土木事業費	七
(十)	第十回失業救済土木事業費	七
(十一)	融和施設地區整理費	七
(十二)	配水管敷設費	七
(十三)	高速鐵道建設費	七
(十四)	第二次築港費	七
(十五)	都市計畫第三期下水道事業費	七
(十六)	都市計畫下水處理事業費	七
(十七)	各經濟歲入出累年比較表その一	七
(十八)	各經濟歲入出累年比較表その二	七
(十九)	普通經濟	七
(二十)	水道費經濟	七
(二十一)	水道擴張費經濟	七
(二十二)	電氣軌道事業費經濟	七
(二十三)	電氣供給事業費經濟	七
(二十四)	高速鐵道建設費經濟	七
(二十五)	電氣事業用品資金經濟	七

144-889

大阪市財政要覽目次

第一章 人口戶數及面積

- (一) 各區別人口戶數及面積
- (二) 人口戶數累年比較表

第二章 豫算及決算

- (一) 昭和六年度歲入出豫算總覽
- (二) 同 歲出豫算科目別金額表
- (三) 同 歲入豫算科目別金額表
- (四) 同 普通經濟經費別財源調表
- (五) 昭和五年度歲入出豫算總覽
- (六) 昭和六年度施行主要事項一覽
- (七) 同 各經濟歲入出豫算

○目

次

一 一 二 三 三 六 七 八 〇 三 元 元 四 四 四

(一)

次

(三)

(三)	電氣供給事業費經濟	四
(ホ)	高速鐵道建設費經濟	四
(ヘ)	電氣事業用品資金經濟	五
(ト)	港灣費	五
(チ)	第二次築港費經濟	五
(リ)	都市計畫事業費經濟	五
(ヌ)	都市計畫第三期下水道事業費經濟	五
(ル)	都市計畫下水道處理事業費經濟	五
(ヲ)	中央卸賣市場費經濟	五
(ワ)	質舖費經濟	五
(カ)	商科大學費經濟	五
(ヨ)	受託事業費經濟	五
(夕)	火災損害填補基金經濟	五
(レ)	公債費經濟	五
(八)	各事業繼續費連年收支計算表	六
(イ)	街路改良費	六
(ロ)	ホテル創設費	六
(ハ)	小學校設備費	六

次

(三)

(二)	不良住宅地區改良事業費	七
(ホ)	第八回失業救済土木事業費	七
(ヘ)	第十回失業救済土木事業費	七
(ト)	融和施設地區整理費	七
(チ)	配水管敷設費	七
(リ)	高速鐵道建設費	七
(ヌ)	第二次築港費	七
(ル)	都市計畫第三期下水道事業費	七
(ヲ)	都市計畫下水道處理事業費	七
(九)	各經濟歲入出累年比較表その一	八
(十)	同	八
(イ)	普通經濟	九
(ロ)	水道費經濟	九
(ハ)	水道擴張費經濟	九
(ニ)	電氣軌道事業費經濟	九
(ホ)	電氣供給事業費經濟	九
(ヘ)	高速鐵道建設費經濟	九
(ト)	電氣事業用品資金經濟	九

(子)	港湾費經濟	一〇八
(リ)	築港費經濟	一一二
(ヌ)	第二次築港費經濟	一一三
(ル)	都市計畫操越事業費經濟	一一三
(ヲ)	都市計畫事業費經濟	一一四
(ワ)	都市計畫第三期下水道事業費經濟	一一六
(カ)	下水道改良費經濟	一一六
(ヨ)	第二回下水道改良費經濟	一一七
(タ)	第三回下水道改良費經濟	一一八
(レ)	都市計畫下水道處理事業費經濟	一一九
(ツ)	中央卸賣市場創設費經濟	一二〇
(ネ)	土地改良費經濟	一二三
(ナ)	質舗費經濟	一二三
(ラ)	商科大學費經濟	一二四
(ム)	受託事業費經濟	一二六
(ウ)	火災損害填補基金經濟	一二七
(キ)	公債費經濟	一二八

第三章 市 税

(ノ)	區費整理費經濟	一二三
(十二)	學區の財政一斑	一二四

第四章 市營事業

(一)	昭和六年度市税明細表	一二五
(二)	市税賦課率累年比較表	一二四
(三)	市税收入額累年比較表	一二四
(四)	市税平均負擔額累年比較表	一二四

その一	水道事業	一四八
その二	電氣事業	一五三
(一)	電氣鐵道事業	一五三
(イ)	電車事業	一五五
(ロ)	自動車事業	一五七
(二)	電氣供給事業	一六〇
(三)	高速鐵道事業	一六五
その三	築港事業	一六六

第五章 基本財産及蓄積金

(一) 事業費收支表その一	一六九
(二) 事業費收支表その二	一七三
(イ) 築港費経済	一七三
(ロ) 港灣附帯事業費経済	一七九
(ハ) 港灣費経済	一八二
(ニ) 公債費経済	一八六
その四 下水道改良事業	一八九
(一) 第一回下水道改良事業	一九九
(二) 第二回下水道改良事業	一九九
(三) 第三回下水道改良事業	一九九
(四) 下水道増築事業	一九九
(五) 改良下水道繼足事業	一九九
(六) 都市計畫第三期下水道事業	二〇〇
(七) 都市計畫下水処理事業	二〇三
その五 都市計畫事業	二〇三
事業費連年收支計算表	二〇五
基本財産及蓄積金	二〇五

第六章 公債

(一) 基本財産明細表	二〇五
(二) 蓄積金明細表	二〇七
(三) 基本財産累年比較表	二〇八
(四) 蓄積金累年比較表	二一〇
公債	二一一
(一) 公債一覽表	二一五
(二) 公債各年度償額表	二一六
(三) 同 元金償還額表	二一六
(四) 同 利子支拂額表	二一六
(五) 公債元利支拂財源表	二一六
その一	二一六
その二	二一六
(六) 公債に關する毎年度收支表	二一九
(七) 昭和六年以前 公債募集額償還額及利子支拂額表	二二三
(附) 一人一戸 當平均負擔額	二二三
(八) 同 公債別募集額及償還額表	二二六
その一	二二六
その二	二二六

第一章 昭和五年度歳入出現計

(一) 各經濟歳入出現計その一 三五ノ一

(二) 同 上その二 三五ノ二

(イ) 普通經濟 三五ノ二

(ロ) 水道費經濟 三七

(ハ) 電氣軌道營業費經濟 三八

(ニ) 電氣軌道建設費經濟 三九

(ホ) 電燈電力營業費經濟 四〇

(ヘ) 電燈電力建設費經濟 四一

(ト) 高速鐵道建設費經濟 四二

(チ) 電氣事業用品資金經濟 四三

(リ) 港灣費經濟 四三

(ヌ) 第二次築港費經濟 四四

(ル) 都市計畫事業費經濟 四五

(ヲ) 都市計畫第三期下水道事業費經濟 四六

第二章 大阪市歳計沿革 四五ノ一

第三章 昭和五年度地方財政要綱 四六

第四章 六大大市最近五ヶ年度租稅負擔額調 四七

(ワ) 中央卸賣市場創設費經濟 四六

(カ) 賃補費經濟 四七

(ヨ) 商科大學費經濟 四八

(夕) 受託事業費經濟 四九

(レ) 火災損害填補基金經濟 五〇

(ソ) 公債費經濟 五一

大阪市財政要覽

(第十四回)

第一章 人口戶數及面積

(一) 各區別人口戶數及面積

(昭和五年十月一日現在)

區分	現住人口		面積		一 方 里 當 人 口
	戶數	人數	方里	方里	
北區	〇割三	三三〇,〇〇〇	〇.七三	八.〇八	四.六一
此花區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
東區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
西區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
港區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
天王寺區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
市區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
浪速區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
西區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
東區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
東成區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
住吉區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
西成區	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三
計	〇割三	二二〇,〇〇〇	〇.七三	一〇.九	四.三三

〇 人口戶數及面積

○ 人口戸数及面積

(一) 人口戸数累年比較表

區分	現住人口		面積 方里	一方里 當人口	現住 戸數	大正十年ニ 比シ増減 比半
	男	女				
大正十年	七三〇,一九九	六六三,七三三	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
同十一年	七九三,三六八	六八七,三三三	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
同十二年	七四三,五五三	六八七,三三三	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
同十三年	七六六,五五三	六八七,三三三	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
同十四年	一,一三六,二五八	九八八,四八八	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
同十五年	一,一五五,七〇〇	一,一〇〇,三三三	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
昭和二年	一,一〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
同三年	一,一三〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
同四年	一,一六〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100
同五年	一,一三〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	三三〇,一九九	三三〇,一九九	三三〇,三三〇	100

備考

◎大正十四年の人口戸数の激増せるは接續町村編入の結果による

◎大正十四年及昭和五年は國勢調査による人口戸数を又その中間に於ける計数は内閣統計局にて發表のその年十月一日の推計によるものを掲ぐ

◎昭和四年以降の面積は昭和三年大阪府告示第三百五十五號を以て公表に係るものを掲載すること、せりその増加は主として新淀川敷を含むによる

◎昭和五年の人口に於て前表の總數と符合せざるはいまだ男女別數の發表無き爲速報人口を掲げたるによる

第二章 豫算及決算

(一) 昭和六年度歳入出豫算總覽

(四月一日現在)

經濟名	歳入			歳出			歳入出 差金引
	總額	普通	特別	總額	普通	特別	
普通經濟	三,九〇,三七三	一,九七,〇〇〇	一九,八七三	三,九〇,三七三	三,〇〇,〇〇〇	三,〇〇,〇〇〇	九〇,三七三
水道費	八,三三三,一七九	七,九七三,六三九	三五〇,〇〇〇	八,三三三,一七九	八,三三三,一七九	八,三三三,一七九	〇
電氣軌道費	三,五八三,〇〇〇	三,五八三,〇〇〇	〇	三,五八三,〇〇〇	三,五八三,〇〇〇	三,五八三,〇〇〇	〇
同業供給費	三,三三三,三三〇	三,三三三,三三〇	〇	三,三三三,三三〇	三,三三三,三三〇	三,三三三,三三〇	〇
高速鐵道建設費	三〇,六三三,八二二	三〇,六三三,八二二	〇	三〇,六三三,八二二	三〇,六三三,八二二	三〇,六三三,八二二	〇
電氣事業用品資金	九,八三三,一六六	九,八三三,一六六	〇	九,八三三,一六六	九,八三三,一六六	九,八三三,一六六	〇
港湾費	四,五八三,六三〇	四,五八三,六三〇	〇	四,五八三,六三〇	四,五八三,六三〇	四,五八三,六三〇	〇
總額	三,九〇,三七三	一,九七,〇〇〇	一九,八七三	三,九〇,三七三	三,〇〇,〇〇〇	三,〇〇,〇〇〇	九〇,三七三
總額	三,九〇,三七三	一,九七,〇〇〇	一九,八七三	三,九〇,三七三	三,〇〇,〇〇〇	三,〇〇,〇〇〇	九〇,三七三

○ 豫算及決算

○ 豫算及決算

經濟名	入			出			残差 金引
	總額	純收入額	蓄積金 組替へ	總額	純支出	蓄積金 組替へ	
第一港費	1,625,000	427,000	628,000	1,625,000	1,625,000	—	—
都市計畫費	3,124,336	10,097,766	4,126,100	3,124,336	3,124,336	—	—
同第三期下 水道事業費	1,757,000	1,091,300	626,200	1,757,000	1,757,000	—	—
同下水處理 事業費	3,330,000	3,330,000	—	3,330,000	3,330,000	—	—
中央卸賣 市場費	3,260,333	3,260,333	—	3,260,333	3,260,333	—	—
實備費	118,100	118,100	—	118,100	118,100	—	—
商科大学費	2,329,333	1,125,500	926,780	2,329,333	2,329,333	—	—
受託事業費	3,332,222	3,332,222	—	3,332,222	3,332,222	—	—
火災損害 補基金	302,425	406,935	—	302,425	406,935	—	—
合計	101,822,822	10,245,101	11,871,080	101,822,822	10,071,101	1,800,000	1,800,000

四

公債費	入			出			残差 金引
	總額	純收入額	蓄積金 組替へ	總額	純支出	蓄積金 組替へ	
合計	7,553,661	2,628,842	2,855,661	7,553,661	3,948,661	3,605,000	3,605,000
普通	3,337,769	—	—	3,337,769	—	—	—
水	3,216,733	—	—	3,216,733	—	—	—
電	1,118,964	—	—	1,118,964	—	—	—
高	1,093,769	—	—	1,093,769	—	—	—
電	1,118,964	—	—	1,118,964	—	—	—
二	80,000	—	—	80,000	—	—	—
下	298,769	—	—	298,769	—	—	—
三	298,769	—	—	298,769	—	—	—
下	298,769	—	—	298,769	—	—	—
商	657,769	—	—	657,769	—	—	—

備考 一、純収入欄括弧内は純収入中に含まる、前年同繰越金を示す

二、洋数字を以て記せるは純収入中に入れ難きものを示し別途に合計す

三、歳入出各經濟相互組入符合計額の符合せざるは水道費經濟に於ける普通經濟へ組替超過額三九五、四六〇圓（繰越事業費次繰越充當財源）及電氣軌道事業費に於ける都市計畫事業費へ組替不足額七三二、七三七圓あるに因る

四、歳入の同上用途欄「水」とあるは水道費及「電軌」は電氣軌道事業費として總て各經濟の頭字等を探りたる略稱なり、歳出同上入用途欄亦同じ

○ 豫算及決算

五

(二) 昭和六年度歳出豫算科目別金額表

(原豫算)

經濟名稱	費用拂償	給料	雜給	需用費	設備費	其他	合計
普通經濟	七四,六〇〇	一三,三二五	二,三六六	二,四三三	一〇,六四九	三,一〇六	一〇六,九二〇
水道		一,三〇七	二,五〇〇	一,七三七	五,八〇〇	一六,五三一	二七,九〇七
電氣軌道		六,三二九	二,四七〇	一,六四九	五,三三三	七,四三七	二三,二五八
電氣供給事業		二,九四三	四,〇〇〇	五,〇〇〇	一,七四八	一,六〇〇	一六,六九一
高速鐵道建設費		三,〇〇〇	七,一七〇	三,九一七	一,七四八	一,六〇〇	一六,六九一
港灣		八三,七五九	七,〇〇〇	一,九八八	九,七五九	一九,五六一	一一三,〇〇〇
第二次築港費		五〇,〇〇〇	九,〇〇〇	一五,五五八	一五,四八〇	五九,〇〇〇	一三〇,〇〇〇
都市計畫事業費		三〇,〇〇〇	三,〇〇〇	七,〇〇〇	一五,六六五	七,七〇〇	五三,三六五
都市計畫第三期		一四,〇〇〇	三,〇〇〇	一七,〇〇〇	一五,六六五	七,七〇〇	五三,三六五
都市計畫下水處理事業費		一六,〇〇〇	三,〇〇〇	一七,〇〇〇	一五,六六五	七,七〇〇	五三,三六五
中央卸賣市場		二六,〇〇〇	二,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,六六五	七,七〇〇	五三,三六五
實業大學		二,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	一五,六六五	七,七〇〇	五三,三六五
商科大學		三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	一五,六六五	七,七〇〇	五三,三六五
受託事業費		二,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	一五,六六五	七,七〇〇	五三,三六五
公債		二,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	一五,六六五	七,七〇〇	五三,三六五
總計	三,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇

備考 一、電氣事業用品資金、火災損害補償基金は純支出に入れ難きものを以て本表より除外せり
 二、本表各經濟合計額は蓄積金其他經濟へ租料等を控除したる純支出額を示す

(三) 昭和六年度各經濟科目別金額表

(原豫算)

經濟別	財產收入	使用料	國庫下費	府補助金	交付金	寄附金	報償金	財產	受益者	市稅	繰越金	公債收入	其他	合計
普通經濟	六六,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	六六,〇〇〇
水道	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
電氣軌道	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
電氣供給事業	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
電氣供給事業費	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
高速鐵道建設費	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
港灣	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
第二次築港費	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
都市計畫事業費	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
都市計畫第三期	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
都市計畫下水處理事業費	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
中央卸賣市場	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
實業大學	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
商科大學	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
受託事業費	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
公債	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇
總計	六六,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	六六,〇〇〇

(四) 昭和六年度普通經濟經費別財源調表

(原簿算ニ依ル)

區別	歳出		歳入		基礎 収入	普通 収入	使用料	手数料	特別賦 金交付金	國庫下 補助金	納付金 寄附金	不 動 産	賣 却 品	繰 越 金	雑 收 入	組 入 金	計	市 充 當	差 過 不 足	
	計	臨時	計	臨時																
社會	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000																
産業	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000																
保健	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000																
教育	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000																
土木	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000																
應費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000																
計	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000																

會計	其他		計	臨時	計	臨時	計	臨時	計	臨時	計	臨時	計	臨時	計	臨時	計	臨時	計	臨時
	計	臨時																		
社會	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
産業	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
保健	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
教育	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
土木	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
應費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
計	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000

備考 一、應費には市役所、區役所、市會、市參事會の諸費及市地編費を計上し他部に屬せざる收入を之に掲げたり

一、土木費には普通土木事業費の外公園、渡船及水利組合寄附金を含む

一、教育費には普通教育費の外、青年訓練所市民博物館及運動場費を含む

一、保健費には普通衛生費の外葬儀所、脱衣汚物取扱費及屠場費を含む

一、産業費には普通産業費の外公設市場及公會堂費を含む

一、社會事業費には普通社會事業費の外精神病患者並に行旅死病人取扱費及不具住宅地區改良事業費を含む

一、その他には基本財産蓄積、蓄積金、雜支出、組替金等の内他部に屬せざる支出及分別し難き特別給與金等を計上せり

(五) 昭和五年度歳入出豫算總覽

(昭和六年度三月三十一日現在)

經濟名	歳入		歳出		差引
	總額	純收入額	總額	純支出	
普通經濟	四,八六六,六四九	三,〇五三,三三三	四,八六六,六四九	三,〇五三,三三三	〇
水道費	八,八五五,五三三	八,一三〇,五二九	四,九七七,七四七	三,六七一,八三三	五,一六三,七〇〇
電氣軌道	三,五七五,四九九	三,三三三,三三三	三,五七五,四九九	三,三三三,三三三	〇
同建設費	四,三三三,三三三	三,三三三,三三三	四,三三三,三三三	三,三三三,三三三	〇
電燈電力	三,〇三三,三三七	三,〇三三,三三七	三,〇三三,三三七	三,〇三三,三三七	〇
同建設費	九,八二二,五三三	三,三三三,三三三	九,八二二,五三三	三,三三三,三三三	〇
總計	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇

經濟名	歳入		歳出		差引
	總額	純收入額	總額	純支出	
高速鐵道	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
電氣事業	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
港灣費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
第二港費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
都市計畫費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
都市計畫費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
都市計畫費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
中央卸賣市場創設費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
實備費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
商科大學費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
受託事業費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
火災損害補基金	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇
總計	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇

経済名	歳入			歳出			差引 入金
	總額	純収入額	蓄積金	總額	純支出	蓄積金	
公債費	八二,五九〇六六	三,九五,〇八八	回收金 二〇一,五八八	八二,五九〇六六	三,九五,〇八八	〇	
都市計画事業費	一,二〇〇,〇〇〇	七八,〇〇〇		一,二〇〇,〇〇〇	一,二〇〇,〇〇〇		
合計	一,三〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二〇一,五八八	一,三〇〇,〇〇〇	一,三〇〇,〇〇〇	二〇一,五八八	〇
その他	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇		一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇		
合計	二,三〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	二〇一,五八八	二,三〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二〇一,五八八	〇

備考 一、純収入欄括弧内は純収入中に含まる、前年度繰越金を示す
二、洋数字を以て記せるは純収入中に入れ難きものを示し別途に合計す

(六) 昭和六年度施行主要事項一覽

(昭和五年四月一日現在)
豫算額に依る

種別	豫算額	事項
壁書奉納費	五,〇〇〇	明治神宮奉納壁書奉納に關する總經費七、五〇〇圓の中一部なり
區役所費	一〇〇,〇〇〇	本金額の内一四〇,〇〇〇圓は廳舎並に出張所の新築その他設備諸費に要する費用にして一〇、三四四圓は今秋行はるべき府會議員補選の費用に、五〇三圓は新市五區の町名地番改番に伴ふ各種整理の費用に充てらるべきものなり
市史編纂費	九,〇〇〇	大阪市史編纂として明治大正兩時代に亘る本市發達の事歴を編纂する經費なり
土木費	二六,三三〇	新市域及舊市周部に於ける土木諸施設及前年度より引き続き施行中の三越附近地下道築造並に安治川筋源兵衛渡附近地質調査に要する諸經費にして内譯左の如し 道路築造費 八六,五〇二圓 道路鋪裝費 二〇,一六七圓 橋梁新設及改築費 七一,八五八圓 溝渠築造費 一七,九〇〇圓 地下道築造費 九八,一九三圓 地質調査費 一,七〇〇圓
公園費	九八,〇〇〇	昭和五年度に於て市會議決を経たる東區馬場町所在元陸軍用地一、三五七坪價格二七一、四〇〇圓を三ヶ年賦を以て有償下附を受け大阪城公園を擴張に要する本年度該當額及植物温室ボイラー修理に要する經費にして内譯左の如し 元陸軍用地有償下附本年度該當額 九〇,四〇〇圓 植物温室ボイラー修理 七,六〇〇圓
町名地番調査費	一〇,五六六	新市域方面並に舊市一部の町名地番錯綜して不便尠からざるを以て之が調査整理の爲め大正十四年度以來計上せる經費なり 而して整理殘筆數八九〇、九八九筆の内六年度に於て上掲金額を以て一五、二四〇筆を整理せんとす

種別	費算額	事項
區劃整理助成費	八五、六五	<p>都市計畫法第十二條に依り施行すべき土地區劃整理事業に對しては本市は左記事業の助成を爲す事とし大正十四年度末計上せる經費なり</p> <p>(イ) 組合設立認可申請に要する測量設計及組合設立認可迄の申請申告に關する一切の手續並に認可後に於ける一般事務の指導</p> <p>(ロ) 事業成立上關係地主に對し勸誘助長の事項</p> <p>(ハ) 組合設立認可後工事完了に至る間に於て稅務署に爲すべき一切の手續</p> <p>(ニ) 認可後に於ける工事の指導確定線の明示及之が關聯事項</p> <p>(ホ) 換地の假配當に關し協議調はざる時は之が協議指導</p> <p>(ヘ) 換地説明書の調製</p> <p>(ト) 區劃整理の結果に依る町名改正に關する一切の手續整理確定圖の調製</p> <p>(チ) 地價相當案の調製</p> <p>(リ) 工事完了後の地價の修正、設定及地價相當の手續に關し稅務署長に爲すべき一切の申請申告</p> <p>(ル) 登記に關する一切の手續</p> <p>經費内譯左の如し</p> <p>給料七〇、五三六圓、雜給一〇、二二八圓、需用費四、八二三圓、雜出六八圓</p>
道路臺帳調製費	一三、七六	<p>新市域方面の道路臺帳調製の爲の事業として當初昭和元年度より着手し昭和五年度に於て豫定計畫の分は一應完成せしも右の外全市に亘り都市計畫事業及街路改良事業等に因り年々道路の新設擴張せらる、もの新に路線の認定せらる、もの及寄附收受するの等ありてその延長三六、〇〇〇間に達せり是等に對し逐次道路臺帳の調製を要するものあり依て之が經費として計上せり</p>
土地整理費	10,000	<p>市有地整理の爲要する經費として本年度新に計上したるものなり</p> <p>本市が前後二回の市域擴張に際し舊町村より或は學制統一に伴ひ財産區より引繼きたるもの及街路改良の財源として下附せられたるもの等總計約三萬八千筆の市有地存するも或は整然たる圖書を缺くものあり或は境界不明なるもの多く又舊態の儘放置せられたるものあり</p>

通

種別	費算額	事項
河川改修費	一三、三三	<p>大川筋の水位低下に因り市内枝川の水位も亦低下し舟楫の便を阻害するに至りたるを以て大正五年度より市内枝川の護岸改修及河底浚渫工事、共同物揚場修築及下水溝の施設等實施しつゝ、あり尙一方大正十四年度より着手せし大川筋の清流を制し之を東西兩横堀川に導き各枝川の汚水を清浄ならしめ以て衛生風基の改善、舟楫の便等に基く可動堰導水工事も壘島川、土佐堀川の兩可動堰及閘門工事は既に完成を告げ本年度に於ては道頓堀川の殘部工事を施行せんとするものなり</p> <p>その事業施行概要左の如し</p> <p>河岸費 八、九三九圓 物揚場費 一〇〇圓 可動堰費 六六、四五三圓 附帶費 九六九圓 浚渫費 二九、九八三圓 其他諸費 二七、八一七圓</p>
年度及金額		<p>昭和三年度 一、三五、四五</p>
摘要		<p>新市域及舊市域周圍部に於て街路の幅員狹隘且不統一甚しく交通上支障尠からざるもの八十八線及昭和三年度以前の既定計畫に屬する未執行路線二十四線合計百十二線を自昭和三年度至同九年七ヶ年間の繼續事業となし目下施行中のものにして内本年度分を計上したり、事業の概要及本年度經費内譯次の如し</p> <p>母恩寺東手線、櫻宮學校表通線、守口平野線、内久實寺町東寺町線、増井橋筋線東部、廣田橋筋線、浪速區役所前通線、元關西鐵道四番路切筋線、難波元町線、三軒家濱筋及木津川四岸線、九條繁榮座東横線、北六橋筋線、元福之口橋筋線、西野田圓滿寺橋筋線、天神橋筋西線、北野第二小學校前通線、金臺寺南横筋線、網敷天神南横筋線、岩井町筋線</p>

種別	豫算額	事	
本街路改良費	一、二六九、三三五	昭和四年度 一、三六、八八八 昭和五年度 一、〇七五、三六七 昭和六年度 一、二六九、三五五 昭和七年度 一、二七七、二七七 昭和八年度 一、三三七、〇七七 昭和九年度 一、〇〇八、三三三	玉造稻荷裏通線、上之宮中學校前通線、庚申池東手線、深田橋筋線、貝柄町線、半田船行南橋線、千鳥橋筋線、本庄木幡町線、姫島町線、池田大坂線、豊里菅原町線、大長寺東橋筋線、鯉江川北岸線、猪野野一修新道線、御幸橋筋線、中川町線、平野停留場前通線、高等學校北橋線、合同紡績南橋線、津守塚線、十三間川東岸線、玉造町線南部、谷町筋線、日本橋筋三丁目東四線、反物町線、本田通三丁目一號線、十三橋筋線、濱崎町線 大和田町線、神津橋通線、柴島神社前通線、城東大坂線、庚申街道線、天王寺中道線、住吉神社南橋線、舟橋町線、愛染橋筋線西部、同東部、星池橋筋線、南堀江橋通線、八雲町五丁目線、妙見筋線、聖天川南岸線、豊崎第一小學校前筋線、茶屋町東四線、野崎町線、梅ヶ枝町線、宗阿彌橋筋線、住道大坂線、中本第二小學校前通線、大今里東四線、法樂寺南橋線、下高野街道線、天王寺町丸山通線、南神合町東四線、萩の茶屋橋北通線、八丁中寺町東線、堀越町線、芦柳橋筋線、芦柳橋西筋線、稻荷町線、南市岡町一丁目南北線、西野田戎神社前通線、大仁浦江線、露天神西橋筋線 海老江新家線、東野田六丁目東四線、中濱橋筋線、平野餘慶橋筋線、玉出本通線、玉造町線北部、上の宮町南北線、團坪橋筋線、今宮中學校橋手線、難波第二小學校前通線、北堀江御池通線、開身渡筋線、大野町南北線、第二川上橋筋線、山田街道線、太融寺表門通線 野田町線、吹田守口線、豊崎守口線、大阪八尾線、富田林平野線、相生通線、住吉小學校南橋線、瓦屋町一番町線、家敷前筋線、瓦屋町三番町線、豊崎第三小學校南通線、北長橋筋線

種別	豫算額	事
本年テレ創設費	一、三三〇、〇〇〇	組替金 一、四三二、二七六 上揚本年度の豫算内課左の如し 用地費 九四九、八五〇圓 道路工事費 一五〇、一四〇圓 その他諸費 六九、二三五圓 外に組替金 一四八、三一六圓 市内に約一、〇〇〇坪の敷地を買収し適當なるホテルを建設し以て將來市の進展に資せんとするものにして昭和五、六年度の繼續事業として總額三、五〇〇、〇〇〇圓を計上せり 上揚本年度豫算の内課左の如し 建築費 一、四九七、五〇〇圓 雜費 二、五〇〇圓
寄附金	七五、九三五	澁川沿岸に於ける水害豫防組合寄附金にして内左岸三七、三五四圓、右岸三八、五六一圓なり
小學校設備費	三、九一〇、〇〇〇	本市は夙に初等教育事業の完成を期し小學校の二部教授施設並に増加兒童の收容に備ふる爲校舎の新設増改築事業の施行を計畫し之を昭和五、六、七年度の繼續事業として總額五、二七七、八六三圓を計上せるものにて上揚本年度豫算の内課左の如し 一、設備費 三、七八六、三六〇圓 (一)用地費 一二七、〇〇〇圓 (二)建築費 三、三二四、〇〇〇圓 (三)内部設備費 三三五、三六〇圓 二、給料 九五、一八八圓 三、雜給 一〇、九九六圓 四、需用費 九、五八二圓 五、雜出 八、〇七四圓
家畜傳染病豫防費	一〇〇	家畜傳染病豫防に關する費用なり

種別	豫算額	事項
結核療養所費	500,000	刀根山病院は大正六年の創設にか、リ僅に四二〇病床を有するのみなるを以て日々増加する入院希望者のために常に多数の未收容者停頓し申込後收容迄の期間四ヶ月以上を要する窮乏なるを以て三三〇床の増設を企て(完成の上は總定員七五〇名)内一部を有料として中産者の使用に應ずる事として上記擴張費を計上せり 病館三六四、〇四六圓本館(診察、研究、事務室等)一六、五六一圓、その他改築移轉附屬建物四三、〇〇八圓、諸設備費二二、三八五圓、整地費四〇、〇〇〇圓、設計監督費二二、〇〇〇圓、雜費二、〇〇〇圓、計八〇〇、〇〇〇圓なり
葬儀所費	150,000	從來河津川區、東成區中央部、住吉區東部方面に散在せる火葬場の設備は極めて不完全にして衛生風紀上遺憾なるは勿論市の發展を阻害すること不鮮により之が整理統一をなし前記各方面に各一ヶ所宛の葬儀場及火室並附屬設備を完備し以て改善利便を圖りたるものにしてその内譯次の如し 設備費 一四六、五〇九圓 但し用地費 四八、七五〇圓 建築費 八二、五二〇圓 附帶設備費 一四、〇二九圓 墓地改葬諸費 一、二一〇圓 給料及雜給 一、六九一圓 需用費 八〇〇圓 雜出 一、〇〇〇圓
不良住宅地區改良事業費本年度支出額	1,333,853	本事業は不良住宅地區改良法により内務大臣の指定ありたる地區に付自昭和二年度至同七年六ヶ年繼續事業として事業費總額六、九五四、三四五圓を以て改良事業を施行せんとするものにして本年度の豫算内譯概略左の如し 工事費 一、三三五、一八五圓 但し土地建物買収費 五七八、八二九圓 土地整理費 二五、一九七圓 住宅建設費 七〇六、五〇〇圓 設計監督費 二四、六五九圓 事務費 七、六六七圓 但し給料 四、八九九圓 雜給 一、〇二〇圓 需用費 一、四四八圓 雜出 三〇〇圓 兩して本事業開始以來昭和五年度迄に施行せる実績を擧ぐれば 西成區東入舟町及天王寺區下寺町に鐵筋コンクリート造三階建築集合住宅二七三戸完成、天王寺區下寺町及浪速區宮津町に木造瓦葺假住宅七六戸完成、天王寺區下寺町及天王寺

種別	豫算額	事項
第八回失業救済土木事業費本年度支出額	377,877	區北日東町日東町居住者四二〇世帯立退完了、西成區東入舟町外五五筆土地九、五七四坪七九同地上物件四、六四八坪七三買収 市内に於ける労働者失業の状況に鑑み第八回失業救済土木事業として鈴江川中流部及下流部の改修工事を起し以て之が救済の一助として總額六五四、八五六圓を以て自昭和五年度至同六年度二ヶ年間の繼續事業としその本年度該當額を計上せり之に依り延八萬三千六百餘人の失業労働者を救済せんとす 上掲本年度豫算内譯概略左の如し 用地費 六、〇〇〇圓 工事材料費 一五二、六二七圓 勞力費 一四九、一三八圓 土工用具並に附帶費 三、六〇〇圓 その他諸費 二六、四七二圓
社會事業費	88,577	三〇、〇〇〇圓を以て市内北部又は東部方面に於て土地約一五〇坪を買収し無料宿泊所を建設せむとするものなり 殘額一八、五四七圓は之を以て京橋職業紹介所の改築を施行せむとするものにして昭和五年度豫算を本年度に繰越したるものなり
補助費	264,577	市内に於ける各種事業團體の機能を助長する目的を以て左の通り補助せむとするものなり 慈善事業補助として私濟會(二二、三九〇圓、教育補助として私立學校(一一、六一六圓、廣徳堂(一、七一〇圓、桃花塾(一、七一〇圓、市教育諸會(一、五三九圓、青年團(七九、五四七圓、音楽隊補助として大阪市音楽隊(二一、三九五圓、衛生補助として衛生組合(三一、四四一圓、兵事補助として在郷軍人分會(三五、九九五圓、祭典補助として府社天滿宮(四二、七〇〇圓、第四師團招魂祭(四、〇六一圓、勸業補助として市農會(四、二七五圓、撒水補助として電気軌道沿線撒水をなす衛生組合(四九、〇〇〇圓)
第十回失業救済土木事業費本年度支出額	333,866	前叙と同一理由により第十回失業救済土木事業として路面舗装工事を起し昭和五年度及同六年度の圖檢事業とし總額三八六、五八二を計上せり之により失業労働者延四萬五千餘人を救済せんとす上掲本年度豫算内譯概略左の如し 工事材料及土工用具費 二一一、九四九圓 勞力費 九五、二二三圓 その他諸費 一六、六四四圓

種別	豫算額	事項
昭和施設地区整理費 本年度支出額	一八,〇〇〇	住吉區住吉町一部に地區整理事業を行はんとするものなり
大禮記念事業費	200,000	昭和三年御大禮記念事業として寄附金により大阪城公園設備を計畫し自昭和三年度至同五年間三ヶ年間の繰越事業として總額六五〇,〇〇〇圓を計上施行し來れるもの豫定の期間内に竣功の運びに至らざりしために之が殘事業を本年度に引續き繰越施行せんとするものにして本費は即ちこれに要する經費なり内譯概略左の如し (一)工事費 二四四,六一九圓 天守閣新築 二二二,七四五圓 公園設備 二一,八七四圓 (二)その他諸費 一八,七六二圓 給料 一二,四四〇圓 雜給 一,八三一圓 需用費 四,〇七七圓 雜費 四一四圓 (三)雜費 三七,四二七圓
小學校假教室設備費	10,671	阿倍野小學校焼失による小學校假教室設置及福巽校舎修理に要する經費なり
傳染病院改築費	一五,八八五	昭和三年度より同五年度に亘り施行せし市立桃山病院改築工事は豫定の期間内に竣功の運びに至らざりしを以て之が殘事業を本年度に繰越施行せんとするものなり 上掲金額の内譯左の如し 建物費 一八一,七〇四圓 その他諸費 四,一八六圓
第六回失業救済費	四三,三三六	前叙と同一理由により能江川上流及中流部一部の改修工事を起さんとするものにして五年間第六回失業救済土木事業は豫定の期間内に竣功の運びに至らざりしを以て之が殘事業を本年度に引續き繰越施行せんとする經費にして之に依り失業労働者延二萬二千餘人を救済せんとす經費内譯概略左の如し 工事材料費 四〇,五八〇圓 勞力費 三九,七九五圓 土工用具並に附帶費 六,四五四圓 その他諸費 七,四九〇圓

種別	豫算額	事項
第七回失業救済費	三五,六六五	前叙と同一理由により道路の新設築造工事を起し失業救済に努めんとせる第七回失業救済土木事業は前年度に於て豫定の期間内に竣功の運びに至らざりしを以て之が殘事業を本年度に引續き繰越施行せんとする經費にして之により延八萬九千餘人の失業労働者を救済せんとす經費内譯概略左の如し 用地費 三二,五五〇圓 工事材料費 一四八,一三四圓 勞力費 一六五,六六三圓 その他諸費 一七,三四八圓
第九回失業救済費	三七,六〇三	前叙と同一理由により工を起せる第九回失業救済土木事業費の殘事業を施行せんとするものにして、之により失業労働者延三萬四千七百餘人を救済せんとす經費内譯左の如し 道路修築費 一五〇,三〇三圓 小公園建設費 八,八五〇圓 水路浚渫及修築費 一六一,八二六圓 その他諸費 一六,六二三圓
小計	111,490.11	水管費 五二二,三九二圓 大正九年以來續行せる第一次都市計畫事業その他之れに伴ふ配水管改良及増設費にして本年度に於ては敷設延長七〇,五七〇米撤去延長一五,一三五米の工事施行に要する經費なり 量水器費 三三三,〇五〇圓 連年増加する給水装置に取付くべき量水器(二五耗以下二三,七七〇個及五〇耗以上一二五耗以上一三〇個購買費二六〇,九八九圓)及之に伴ふ鐵蓋代金二〇,四二七圓並に度量術法改正實施により従來取付の量水器を米國式に改造し之れが取替をなすに要する經費五一,六三三圓なり 廳舎費 六八,〇一六圓 出張所新築並に増設築量水器工塲増築及公舎その他修繕に要する經費三七,四四四圓並に出張所建物買収一,九〇〇圓材料置塲借地料(一坪に付年六圓九,五九二圓)その他出張所用地買収代一九,〇八〇圓なり 外に右事業に伴ふ給料、雜給、需用費六五,一〇一圓なり
水道	九八,五五九	
設備費		

○ 豫算及決算

種別	費	種別	費	事項
軌道	軌道改修費	1,000,000		軌道改修費 七、〇〇〇圓 但し空壓機 七、〇〇〇圓
電	配水管支出額	1,000,000	1,000,000	配水管内水量水壓調査及漏過試験に要する經費六、三〇〇圓 給料、雜給、需用費三〇、二四一圓なり 工事費 三三三、七二六圓 主として大正十四年市域編入方面に於ける鐵管敷設昭和五、六年度繼續事業にして本年度に於ては敷設延長一一、〇〇〇間の工事施行に要する經費なり 應合費 一、二〇〇圓 材料置場借地料(一坪に付年三圓六〇錢)一千坪に對する四ヶ月分なり外に右事業に伴ふ給料、雜給、需用費、雜出 一四、一九〇圓なり 豫備費 五、八八四圓

種別	費	種別	費	事項
軌道	軌道建設費	1,000,000		軌道及電線路工事費 七五五、九二三圓 但し天満橋善源寺町線殘部(天満橋南詰屋川新橋間)都島守口線殘部(今市町守口町間)阿倍野橋側線 上本町天王寺橋町會根崎各變電所饋電線引出工事、饋電線増設工事 動力設備費 三九四、四九七圓 但し會根崎及鳴町變電所内設備 用地費 一四〇、〇〇〇圓 但し阿倍野橋側線及工事用材料置場用地 建物費 一四、三二二圓 但し鳴町變電所及雜建物 器具機械費 一九、五〇四圓 但し貨物自動車、平削機其他雜機械 都市計畫事業軌道負擔金 四七〇、〇〇〇圓 但し府事知執行都市計畫大阪池田線十三橋工事負擔金 事務費及雜支出 六二、一七五圓 但し事務經費及雜支出
自動車	自動車事業擴張費	500,000		自動車購入費 三五八、三〇〇圓 但し自動車一〇一輛 用地費 九〇、五〇〇圓 但し車庫及駐車場用地 建物費 四〇三、三七〇圓 但し車庫及監督詰所建物 設備費 一〇〇、一三〇圓 但し道路設備、通信設備 車庫内設備器具機械
改修	改修費	1,500,000		送電線路補修費 八六、五二七圓 但し備前島橋天満橋間、深里橋南詰賑橋西詰間補修 配電線路補修費 一〇五、〇二四圓 但し供給用配電線補修 電線補修費 五五、一五八圓 但し事業用連絡電線補修 變電所補修費 一二、三五八圓 但し變電所内設備機械補修 引込及内線補修費 一九七、六〇五圓 但し需用家への引込及内線補修 器具機械補修費 一四、七五二圓 但し自動車電壓計、エバセットメガー 建物改良費 一七、八五九圓 但し電燈營業所變電所等の建物改良工事 發電所改修費 一〇五七、〇〇〇圓 但し安治川發電所改修 動力設備費 二、八四二、九一二圓 但し九條發電所、粉濱、片江、鶴町、恩貴島各變電所 兼平町、今里、上住吉各開閉所内設備、送電線路、地中管路 配設電備費 一、二二五、六九六圓 但し架空線路、地下線路

○ 豫算及決算

種別	費算額	事項	高直道建設費		港		河				
			建設費	補助金	埋立費	修築費	補助金	改良費			
建設費	八、五八、三三	引込内線設備費 一、七八〇、五〇〇圓 但し引込内線變壓器用地費 六〇三、〇〇〇圓 但し恩貴島變電所、九休營業所、電柱置場、送電線路塔用地費 一、七三三、二二〇圓 但し片江、鶴町、新濱、會根崎、恩貴島各變電所、上住吉開閉所、瀬川九休各營業所、線路保員出張所、九休倉庫其他雜建物器具機械費 一六八、四一六圓 但し計器類、連絡電線設備用品、自動車、自動自轉車、其他雜機械 事務費及雜支出 二三一、七九七圓 但し事務經費及雜支出	建設費	三、六五、八二	埋立費	四、六三	修築費	一、五三、〇〇	補助金	三、〇〇	
北は南方より梅田、難波、天王寺を経て南は我孫子に至る高直道敷設計畫を昭和三年度以降五年間の繼續事業となし目下施行中のものにして上掲本年度支出額の内課左の如し 用地費 三、三五四、〇〇〇圓 道路費 一、四七六、〇〇〇圓 軌道工事費 一〇、五八七、〇〇〇圓 車輛費 九九〇、〇〇〇圓 電氣工事費 九六二、〇〇〇圓 諸建物費 四〇、〇〇〇圓 その他事務員雜支出、公債費組替及豫備費 三、二八五、八一圓			築港北突堤外埋立地先梅町に於て公有水面約五五九、〇〇〇平方メートルの區域を埋立つものにして大正十三年三月末日工事施行認可を得爾來繼續施行中なり本年度の工費は四四一、六三一圓にして工事費四一五、〇〇〇圓 事務費及雜費二六、六三一圓とす			神ノ山炭礦株式會社及南滿洲鐵道株式會社の寄附金により工期三ヶ年工費二、四四六、〇〇〇圓を計上し前記北突堤外埋立區域内船渠兩岸の一部に水深九米を有する延長約五一八米の船渠岸及同船渠北岸に水深二、三米を有する延長約二五八米の荷揚護岸を築設せんとするものにして昭和五年九月二十三日工事施行認可を得目下工事中なり本年度の工費は一、五三二、〇〇〇圓にして工事費一、四六七、六二六圓事務費及雜費六四、三七四圓とす			街路工事・三條通三丁目大通舖裝工事の外埋立地行方面に於ける下水道路工事にして工費		

種別	費算額	事項	高直道建設費		港		河				
			建設費	補助金	埋立費	修築費	補助金	改良費			
建設費	八、五八、三三	引込内線設備費 一、七八〇、五〇〇圓 但し引込内線變壓器用地費 六〇三、〇〇〇圓 但し恩貴島變電所、九休營業所、電柱置場、送電線路塔用地費 一、七三三、二二〇圓 但し片江、鶴町、新濱、會根崎、恩貴島各變電所、上住吉開閉所、瀬川九休各營業所、線路保員出張所、九休倉庫其他雜建物器具機械費 一六八、四一六圓 但し計器類、連絡電線設備用品、自動車、自動自轉車、其他雜機械 事務費及雜支出 二三一、七九七圓 但し事務經費及雜支出	建設費	三、六五、八二	埋立費	四、六三	修築費	一、五三、〇〇	補助金	三、〇〇	
北は南方より梅田、難波、天王寺を経て南は我孫子に至る高直道敷設計畫を昭和三年度以降五年間の繼續事業となし目下施行中のものにして上掲本年度支出額の内課左の如し 用地費 三、三五四、〇〇〇圓 道路費 一、四七六、〇〇〇圓 軌道工事費 一〇、五八七、〇〇〇圓 車輛費 九九〇、〇〇〇圓 電氣工事費 九六二、〇〇〇圓 諸建物費 四〇、〇〇〇圓 その他事務員雜支出、公債費組替及豫備費 三、二八五、八一圓			築港北突堤外埋立地先梅町に於て公有水面約五五九、〇〇〇平方メートルの區域を埋立つものにして大正十三年三月末日工事施行認可を得爾來繼續施行中なり本年度の工費は四四一、六三一圓にして工事費四一五、〇〇〇圓 事務費及雜費二六、六三一圓とす			神ノ山炭礦株式會社及南滿洲鐵道株式會社の寄附金により工期三ヶ年工費二、四四六、〇〇〇圓を計上し前記北突堤外埋立區域内船渠兩岸の一部に水深九米を有する延長約五一八米の船渠岸及同船渠北岸に水深二、三米を有する延長約二五八米の荷揚護岸を築設せんとするものにして昭和五年九月二十三日工事施行認可を得目下工事中なり本年度の工費は一、五三二、〇〇〇圓にして工事費一、四六七、六二六圓事務費及雜費六四、三七四圓とす			街路工事・三條通三丁目大通舖裝工事の外埋立地行方面に於ける下水道路工事にして工費		

種別	費算額	事項	高直道建設費		港		河				
			建設費	補助金	埋立費	修築費	補助金	改良費			
建設費	八、五八、三三	引込内線設備費 一、七八〇、五〇〇圓 但し引込内線變壓器用地費 六〇三、〇〇〇圓 但し恩貴島變電所、九休營業所、電柱置場、送電線路塔用地費 一、七三三、二二〇圓 但し片江、鶴町、新濱、會根崎、恩貴島各變電所、上住吉開閉所、瀬川九休各營業所、線路保員出張所、九休倉庫其他雜建物器具機械費 一六八、四一六圓 但し計器類、連絡電線設備用品、自動車、自動自轉車、其他雜機械 事務費及雜支出 二三一、七九七圓 但し事務經費及雜支出	建設費	三、六五、八二	埋立費	四、六三	修築費	一、五三、〇〇	補助金	三、〇〇	
北は南方より梅田、難波、天王寺を経て南は我孫子に至る高直道敷設計畫を昭和三年度以降五年間の繼續事業となし目下施行中のものにして上掲本年度支出額の内課左の如し 用地費 三、三五四、〇〇〇圓 道路費 一、四七六、〇〇〇圓 軌道工事費 一〇、五八七、〇〇〇圓 車輛費 九九〇、〇〇〇圓 電氣工事費 九六二、〇〇〇圓 諸建物費 四〇、〇〇〇圓 その他事務員雜支出、公債費組替及豫備費 三、二八五、八一圓			築港北突堤外埋立地先梅町に於て公有水面約五五九、〇〇〇平方メートルの區域を埋立つものにして大正十三年三月末日工事施行認可を得爾來繼續施行中なり本年度の工費は四四一、六三一圓にして工事費四一五、〇〇〇圓 事務費及雜費二六、六三一圓とす			神ノ山炭礦株式會社及南滿洲鐵道株式會社の寄附金により工期三ヶ年工費二、四四六、〇〇〇圓を計上し前記北突堤外埋立區域内船渠兩岸の一部に水深九米を有する延長約五一八米の船渠岸及同船渠北岸に水深二、三米を有する延長約二五八米の荷揚護岸を築設せんとするものにして昭和五年九月二十三日工事施行認可を得目下工事中なり本年度の工費は一、五三二、〇〇〇圓にして工事費一、四六七、六二六圓事務費及雜費六四、三七四圓とす			街路工事・三條通三丁目大通舖裝工事の外埋立地行方面に於ける下水道路工事にして工費		

種別	都市計費					豫算額	事項
	道路費	事務費及雑費	公債費	雑費	繰越事業費		
道路費	1,666,000					1,666,000	並木費 20,000円 設備費 50,000円 器具機械費 20,000円 調査試験費 10,000円 但し借地料20,000円 建物其他維持修繕30,000円
事務費及雑費		7,763,313				7,763,313	給料348,365円 雑給87,037円 需用費38,827円 廳舎費500円 雜出24,500円 元金112,100円 利子金7,023円 六二圓 需用費三五,四五〇円 豫備費四六四,三一九
公債費		4,643,319				4,643,319	第五回及第六回下水道公債元利支拂の爲公債費に組替
雑費		2,000,000				2,000,000	用地費 三一八,四九五円
繰越事業費		3,845,454				3,845,454	給料一五,〇七四円 雑給三,四九六円 需用費一,三〇〇円 土地整理費二四〇,〇〇〇円 道路費五四〇,〇〇〇円 雜支出五,〇〇〇円
都市計費附近	8,688,653					8,688,653	昭和三年三月都市計費事業として内閣の認可を得て工費一千七百五十萬圓を以て昭和三年度以降十年に亘る事業として八幡屋、市岡、大仁、海老江、長柄、中津、天王寺、中道、今宮、玉出、平野方面に施工すべき下水道改良工事の内率費は本年度不要額として之に充つべきものにしてその内訳左の如し
下部市計費第三期	1,767,000					1,767,000	事業費一,五〇二,七〇〇円 築造費一,四九二,〇〇〇円(八幡屋市岡排水區費二五八,二〇〇円 大仁、海老江排水區費一九九,五〇〇円 長柄中津排水區費一五三,九〇〇円 天王寺、中津排水區費四三,三〇〇円 今宮排水區費二七〇,〇〇〇円 玉出排水區費一七六,三〇〇円) 器具機械費九,〇〇〇円 試験費二,五〇〇円 事務費及雜支出一七二,三〇〇円 給料九五,三三五円 雜給三〇,九四〇円 需用費一六,三六〇円 廳舎費二五,九六五円 雜出三,七〇〇円 豫備費 七五,〇〇〇円

種別	都市計費		豫算額	事項
	都市計費下水處理事業費	中央卸賣市場費		
都市計費下水處理事業費	3,111,000		3,111,000	昭和三年五月内閣の認可を得、昭和五年十一月市會議決に依り昭和五年度以降十年に亘り施行せんとするものにして目下起債認可申請中なり 工事費 二,八七九,〇〇〇円 築造費 二,五三一,〇〇〇円(但し中部處理區費二,〇〇一,〇九〇円 北部處理區費五二九,九四六円) 器具機械費 三四五,七〇〇円 試験費二,二六六円 事務費及雜支出 二六三,四六四円 給料一四八,九八〇円 雜給三四,一三八圓 需用費二六,二六一圓 廳舎費四,二三二円 雜支出 一七六,五五〇円 豫備費 七七,五三四圓
中央卸賣市場費		2,335,313	2,335,313	本市は既に中央卸賣市場創設の必要を認め之が設置を計畫し大正十二年より昭和二年に至る五ヶ年間の繼續事業として豫算一八,〇〇〇,三〇〇圓を計上せしが建設費定敷地上の地上物件撤去その他の事由により事業費定通進捗せず之が残工事は引續き次年度に繰越し施工しつゝ、ありしが愈々昭和五年度末を以て工事完了せしを以て従來の創設費は同年度を以て終結を告げ昭和六年度より新たに市場費として計上するを得るに至れり尤も本年度には倉庫その他建設事業の一部残存せるものを以て之を臨時部に計上せりその内訳略を示せば左の如し 設備費一八〇,八二〇円 但し倉庫建設費一七〇,〇〇〇円 雜工事費三,〇〇〇円 事務費七,八二〇円 雜支出 四七五圓 價還金 二,〇五五,〇五〇円
商科大學創設費		1,666,000	1,666,000	本費は昭和三年度より同五年度に至る三ヶ年の繼續事業として經費總額二,五〇〇,〇〇〇圓を計上せし敷地買収決定の如く進捗せず豫定年度内に竣功の運びに至らざりし爲本年度は上記臨時費として計上せりその豫算内訳左の如し 一設備費一,六五三,四九八圓 内(一)用地費 一一〇,五二七圓 (二)工事費 一,四七五,一二六圓 (三)内部設備費 六七,八四五圓 二給料 二九,〇〇〇圓 三雜給 四,六七五圓 四需用費 四,六六三圓 五雜出 八九〇圓
小計	3,111,000	2,335,313	5,446,313	

(七) 昭和六年度各經濟歲入出豫算

本表各經濟歲入出合計の部分に於て示せる前年度豫算との對比増減が第二章冒頭の概説に於ける増減説明と符合せざるは本表の前年度豫算は昭和五年四月一日現在を掲げ概説増減説明に於ては昭和五年度内に追加増額せる昭和六年三月三十一日現在の前年度豫算を採りて比較したるによるものなり

(イ) 普通經濟 歲入

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款 基本財産收入	第一項 普通基本財産收入	五七,五七〇	第十項	小學校實業補習學校	一三,五四七
	第二項 天王寺商業學	三,七〇八		幼稚園基本財産收入	五,〇〇〇
	第三項 市本商	三		特別衛生基本收入	七六三
	第四項 東本商	三		中央公會堂維持基金收入	二,五〇〇
	第五項 基本島本	一,一〇〇		小公園及保育所	二,〇〇〇
	第六項 基本島本	三		維持基金收入	二,六三三
	第七項 基本島本	三		慈善基金收入	一,三九〇
	第八項 基本島本	三		社會教育施設基金收入	一,四九〇
	第九項 基本島本	三		心華婦人館基本財産收入	七四
	第十項 基本島本	三		蓄積金收入	七五五
第二款 普通財産收入	第一項 公共事業資金收入	三	第十一項	社會事業資金收入	三
	第二項 公共事業資金收入	三		生業資本融通資金收入	六五〇
	第三項 公共事業資金收入	三			
	第四項 公共事業資金收入	三			
	第五項 公共事業資金收入	三			
	第六項 公共事業資金收入	三			
	第七項 公共事業資金收入	三			
	第八項 公共事業資金收入	三			
	第九項 公共事業資金收入	三			
	第十項 公共事業資金收入	三			

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第三款 普通財産收入	第一項 住宅賃料	一四,六二二	第十八項	樓宮市場使用料	四九,六七
	第二項 共同宿舍賃料	六,一四八		公會堂使用料	五五,四四五
	第三項 雜種賃料	一三,八四八		公園使用料	一〇九,八一三
	第四項 融和施設收入	四〇八		動物園及植物温室使用料	九,九二〇
	第五項 公金利息	二五,六九		共同宿泊所使用料	一〇一,一三
	第六項 道防使用料	二八,五七六		青年宿舍使用料	二,四九〇
	第七項 堤防使用料	七,三六八		浴場使用料	五九
	第八項 河川使用料	一〇,六〇〇		市民館使用料	三三,二七六
	第九項 溝渠使用料	九,四四六		住宅使用料	三三,二七六
	第十項 中等學校授業料	三三,二九三		託兒所保育料	二六,六五五
第四款 使	第一項 小學校及幼稚園授業料	三三,二九三	第十九項	衛生試驗所手数料	一六,四三三
	第二項 運動場使用料	三三,二九三		消毒手数料	三八,四四六
	第三項 傳染病院使用料	五,七六〇		督促手数料	八,八八八
	第四項 結核療養所使用料	一〇,九九〇		特別賦課金	八,八八八
	第五項 市民病院使用料	三六,〇〇七		道路費特別賦課金	八,八八八
	第六項 産院使用料	三三,〇〇〇		交	
	第七項 乳兒院使用料	三三,〇〇〇		國稅徵收交付金	八,八八八
	第八項 葬儀所使用料	二七,〇八八		府稅徵收交付金	五,二五〇
	第九項 居及汚物取扱料	三,三九九		賦金徵收交付金	三,七〇七
	第十項 勸業館使用料	六,九三〇		市會議員選舉人名簿副本	一〇,四七
第五款 公設市場使用料	第一項 勸業館使用料	六,九三〇	第二十項	動物園及植物温室使用料	九,九二〇
	第二項 勸業館使用料	六,九三〇		共同宿泊所使用料	一〇一,一三
	第三項 勸業館使用料	六,九三〇		青年宿舍使用料	二,四九〇
	第四項 勸業館使用料	六,九三〇		浴場使用料	五九
	第五項 勸業館使用料	六,九三〇		市民館使用料	三三,二七六
	第六項 勸業館使用料	六,九三〇		住宅使用料	三三,二七六
	第七項 勸業館使用料	六,九三〇		託兒所保育料	二六,六五五
	第八項 勸業館使用料	六,九三〇		衛生試驗所手数料	一六,四三三
	第九項 勸業館使用料	六,九三〇		消毒手数料	三八,四四六
	第十項 勸業館使用料	六,九三〇		督促手数料	八,八八八

○ 豫算及決算

科	目	豫算額	決算額
第一科 市役所	第一項 費用	八、六二〇	六八、一四八
	第二項 給料	六、四八七	一五、九四七
	第三項 給料	七、三三七	一三、五九七
	第四項 給料	三、六三三	三三、五九七
	第五項 費用	一、三九九	五、〇七五
	第六項 費用	一、三九九	一、三九〇
	第七項 費用	一、六九七	一、三九〇
	第八項 費用	一、七三三	九、四八〇
	第九項 費用	五、七七五	一、一三三
	第十項 費用	五、八五〇	一、〇七四
	第十一項 費用	九、六二七	一、〇七四
第二科 市會	第一項 費用	六、八〇〇	七、五九〇
	第二項 費用	一、七三〇	四、三五一
	第三項 費用	一、七三〇	一、三三二
	第四項 費用	二、六四九	八、八七五
	第五項 費用	三、七五五	二、三七五
	第六項 費用	〇	二、五七五
	第七項 費用	〇	二、五七五
第三科 市役所	第一項 費用	六、八〇〇	七、五九〇
	第二項 費用	一、七三〇	四、三五一
	第三項 費用	一、七三〇	一、三三二
	第四項 費用	二、六四九	八、八七五
	第五項 費用	三、七五五	二、三七五
	第六項 費用	〇	二、五七五
	第七項 費用	〇	二、五七五
	第八項 費用	六、八〇〇	七、五九〇
	第九項 費用	一、七三〇	四、三五一
	第十項 費用	一、七三〇	一、三三二
	第十一項 費用	二、六四九	八、八七五
第四科 市役所	第一項 費用	六、八〇〇	七、五九〇
	第二項 費用	一、七三〇	四、三五一
	第三項 費用	一、七三〇	一、三三二
	第四項 費用	二、六四九	八、八七五
	第五項 費用	三、七五五	二、三七五
	第六項 費用	〇	二、五七五
	第七項 費用	〇	二、五七五
	第八項 費用	六、八〇〇	七、五九〇
	第九項 費用	一、七三〇	四、三五一
	第十項 費用	一、七三〇	一、三三二
	第十一項 費用	二、六四九	八、八七五

○ 豫算及決算

科	目	豫算額	決算額
第八科 勸業	第一項 費用	三、六二一	一四、四七九
	第二項 費用	一、七三三	七、五七六
	第三項 費用	〇	四、三六〇
	第四項 費用	〇	一、四九七
	第五項 費用	〇	八、九四七
	第六項 費用	〇	一、七二二
	第七項 費用	〇	五、三二七
	第八項 費用	〇	五、三二七
	第九項 費用	〇	三、七七八
	第十項 費用	〇	三、三三七
	第十一項 費用	〇	五、四四九
第九科 中等學校	第一項 費用	八、〇五五	二六、七七八
	第二項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第三項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第四項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第五項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第六項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第七項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第八項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第九項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第十項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第十一項 費用	二、七〇七	三、三三七
第十科 小學校幼稚園	第一項 費用	九、〇五五	二六、七七八
	第二項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第三項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第四項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第五項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第六項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第七項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第八項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第九項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第十項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第十一項 費用	二、七〇七	三、三三七
第十一科 青年團	第一項 費用	二、六二一	一四、四七九
	第二項 費用	一、七三三	七、五七六
	第三項 費用	〇	四、三六〇
	第四項 費用	〇	一、四九七
	第五項 費用	〇	八、九四七
	第六項 費用	〇	一、七二二
	第七項 費用	〇	五、三二七
	第八項 費用	〇	五、三二七
	第九項 費用	〇	三、七七八
	第十項 費用	〇	三、三三七
	第十一項 費用	〇	五、四四九
第十二科 教育	第一項 費用	八、〇五五	二六、七七八
	第二項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第三項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第四項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第五項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第六項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第七項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第八項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第九項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第十項 費用	二、七〇七	三、三三七
	第十一項 費用	二、七〇七	三、三三七
第十三科 市民博覧會	第一項 費用	三、六二一	一四、四七九
	第二項 費用	一、七三三	七、五七六
	第三項 費用	〇	四、三六〇
	第四項 費用	〇	一、四九七
	第五項 費用	〇	八、九四七
	第六項 費用	〇	一、七二二
	第七項 費用	〇	五、三二七
	第八項 費用	〇	五、三二七
	第九項 費用	〇	三、七七八
	第十項 費用	〇	三、三三七
	第十一項 費用	〇	五、四四九
第十四科 通俗圖書館	第一項 費用	二、六二一	一四、四七九
	第二項 費用	一、七三三	七、五七六
	第三項 費用	〇	四、三六〇
	第四項 費用	〇	一、四九七
	第五項 費用	〇	八、九四七
	第六項 費用	〇	一、七二二
	第七項 費用	〇	五、三二七
	第八項 費用	〇	五、三二七
	第九項 費用	〇	三、七七八
	第十項 費用	〇	三、三三七
	第十一項 費用	〇	五、四四九
第十五科 運動場	第一項 費用	二、六二一	一四、四七九
	第二項 費用	一、七三三	七、五七六
	第三項 費用	〇	四、三六〇
	第四項 費用	〇	一、四九七
	第五項 費用	〇	八、九四七
	第六項 費用	〇	一、七二二
	第七項 費用	〇	五、三二七
	第八項 費用	〇	五、三二七
	第九項 費用	〇	三、七七八
	第十項 費用	〇	三、三三七
	第十一項 費用	〇	五、四四九

○ 豫算及決算

科	目	豫算額	決算額
第十九款	第一項 消毒隔離所費	三,三三〇	三,三三〇
	第二項 雜給料	六〇	六〇
	第三項 雜給料	三,三三〇	三,三三〇
	第四項 雜給料	六〇	六〇
	第一項 消毒隔離所費	三,三三〇	三,三三〇
第二十款	第一項 依頓消毒費	一,八六九	一,八六九
	第二項 雜給料	一,八六九	一,八六九
	第三項 雜給料	一,八六九	一,八六九
	第四項 雜給料	一,八六九	一,八六九
第二十一款	第一項 トラホーム豫防及治療費	三九,九七八	三九,九七八
	第二項 雜給料	三九,九七八	三九,九七八
	第三項 雜給料	三九,九七八	三九,九七八
第二十二款	第一項 清潔方法施行費	三三,〇三七	三三,〇三七
	第二項 雜給料	三三,〇三七	三三,〇三七
第二十三款	第一項 汚物掃除費	九三,〇六八	九三,〇六八
	第二項 雜給料	九三,〇六八	九三,〇六八
第二十四款	第一項 雜給料	七九,〇七五	七九,〇七五
	第二項 雜給料	七九,〇七五	七九,〇七五
第二十五款	第一項 雜給料	四六,四四九	四六,四四九
	第二項 雜給料	四六,四四九	四六,四四九
第二十六款	第一項 雜給料	五,九一四	五,九一四
	第二項 雜給料	五,九一四	五,九一四
第二十七款	第一項 雜給料	三,〇〇〇	三,〇〇〇
	第二項 雜給料	三,〇〇〇	三,〇〇〇
第二十八款	第一項 雜給料	三,〇〇〇	三,〇〇〇
	第二項 雜給料	三,〇〇〇	三,〇〇〇

三四

○ 豫算及決算

科	目	豫算額	決算額
第五項	第一項 公共便所汲取費	二,五六五	二,五六五
	第二項 雜給料	一〇,一三三	一〇,一三三
	第三項 雜給料	一〇,一三三	一〇,一三三
	第四項 雜給料	一〇,一三三	一〇,一三三
	第五項 雜給料	一〇,一三三	一〇,一三三
第二十四款	第一項 尿汲取費	一〇,一三三	一〇,一三三
	第二項 雜給料	一〇,一三三	一〇,一三三
	第三項 雜給料	一〇,一三三	一〇,一三三
	第四項 雜給料	一〇,一三三	一〇,一三三
	第五項 雜給料	一〇,一三三	一〇,一三三
第二十五款	第一項 結核療養所費	二〇,〇六八	二〇,〇六八
	第二項 雜給料	二〇,〇六八	二〇,〇六八
	第三項 雜給料	二〇,〇六八	二〇,〇六八
	第四項 雜給料	二〇,〇六八	二〇,〇六八
	第五項 雜給料	二〇,〇六八	二〇,〇六八
第二十六款	第一項 市民病院費	三,一八〇	三,一八〇
	第二項 雜給料	三,一八〇	三,一八〇
	第三項 雜給料	三,一八〇	三,一八〇
	第四項 雜給料	三,一八〇	三,一八〇
	第五項 雜給料	三,一八〇	三,一八〇
第二十七款	第一項 兒童保健費	二,三三〇	二,三三〇
	第二項 雜給料	二,三三〇	二,三三〇
	第三項 雜給料	二,三三〇	二,三三〇
	第四項 雜給料	二,三三〇	二,三三〇
	第五項 雜給料	二,三三〇	二,三三〇
第二十八款	第一項 衛生試驗所費	六,三三三	六,三三三
	第二項 雜給料	六,三三三	六,三三三
	第三項 雜給料	六,三三三	六,三三三
	第四項 雜給料	六,三三三	六,三三三
	第五項 雜給料	六,三三三	六,三三三

三五



○ 豫算及決算

料	目	豫算額	料	目	豫算額
第三十二款	勸業	三八、八五五	第二項	雜給	七、五三三
第一項	雜給	三、六二二	第三項	需用	三、六二二
第二項	需用	三、二二二	第四項	雜給	八、八八八
第三項	需用	七、九九九	第五項	工業研究	二、一三六
第四項	統計	五、四七七	第六項	雜給	九、七九九
第五項	統計	二、三三三	第七項	需用	二、一五二
第六項	統計	四、五五五	第八項	需用	三、三三三
第七項	統計	二、三三三	第九項	需用	五、〇〇〇
第八項	統計	四、五五五	第十項	需用	一、一五〇
第三十三款	海外貿易調查費	六、六六六	第三十七款	公給	四、三三〇
第一項	給	三、三三三	第一項	給	二、五〇七
第二項	給	三、三三三	第二項	給	一、八二二
第三項	給	二、二二二	第三項	給	二、五〇七
第四項	給	五、三三三	第四項	給	二、四〇〇
第三十四款	公設市場費	一七、九七七	第五項	給	一、一八〇
第一項	給	一〇、六六六	第六項	給	二、二二二
第二項	給	一〇、八八八	第七項	給	一、一八〇
第三項	給	三、三三三	第八項	給	二、二二二
第四項	給	三、六六六	第九項	給	一、一八〇
第五項	給	一、七七七	第十項	給	二、二二二
第三十五款	給官市場費	二、八八八	第十一項	給	一、一八〇
第一項	給	一、〇〇〇	第十二項	給	一、一八〇
第二項	給	一、八八八	第十三項	給	一、一八〇

○ 豫算及決算

料	目	豫算額	料	目	豫算額
第五項	住宅	六、二九九	第三項	生業資本融通資金蓄積	六、五〇〇
第六項	住宅	九、五五五	第四十二款	公課	二、七六六
第七項	住宅	二、八八八	第一項	公課	二、七六六
第八項	住宅	二、八八八	第四十三款	交付金	三、九三三
第九項	住宅	二、八八八	第一項	特別給與金	六、六六六
第十項	住宅	二、八八八	第四十四款	特別給與金	六、六六六
第十一項	住宅	二、八八八	第一項	特別給與金	六、六六六
第三十九款	救助費	一、八八八	第四十五款	雜支	一、〇〇〇
第一項	救助費	一、八八八	第一項	過年度支出	二、六六六
第二項	救助費	一、八八八	第二項	兵事費	二、三三三
第三項	救助費	一、八八八	第三項	救護費	三、三三三
第四項	救助費	一、八八八	第四項	救護費	三、三三三
第五項	救助費	一、八八八	第五項	救護費	三、三三三
第六項	救助費	一、八八八	第六項	救護費	三、三三三
第七項	救助費	一、八八八	第七項	救護費	三、三三三
第四十款	基本財産蓄積	三、三三三	第四十六款	雜出	九、三三三
第一項	基本財産蓄積	三、三三三	第一項	都市計畫事業費	二、〇〇〇
第二項	基本財産蓄積	三、三三三	第二項	公債費	七、三三三
第三項	基本財産蓄積	三、三三三	第三項	商科大學費	二、七九九
第四項	基本財産蓄積	三、三三三	第四項	商科大學費	二、七九九
第五項	基本財産蓄積	三、三三三	第五項	商科大學費	二、七九九
第六項	基本財産蓄積	三、三三三	第六項	商科大學費	二、七九九
第七項	基本財産蓄積	三、三三三	第七項	商科大學費	二、七九九
第八項	基本財産蓄積	三、三三三	第八項	商科大學費	二、七九九
第九項	基本財産蓄積	三、三三三	第九項	商科大學費	二、七九九
第十項	基本財産蓄積	三、三三三	第十項	商科大學費	二、七九九
第四十一款	蓄積	一〇、七七七	第四十七款	雜費	七、〇〇〇
第一項	蓄積	一〇、七七七	第一項	雜費	七、〇〇〇
第二項	蓄積	一〇、七七七	第二項	雜費	七、〇〇〇

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第二十三款	第一項	1,200,000	第二十五款	第一項	1,200,000
	第二項	3,333		第二項	1,200,000
	第三項	1,200		第三項	1,200,000
	第四項	2,600		第四項	1,200,000
	第五項	1,200		第五項	1,200,000
	第六項	1,200		第六項	1,200,000
	第七項	1,200		第七項	1,200,000
	第八項	1,200		第八項	1,200,000
	第九項	1,200		第九項	1,200,000
	第十項	1,200		第十項	1,200,000
	第十一項	1,200		第十一項	1,200,000
	第十二項	1,200		第十二項	1,200,000
第二十款	第一項	200,000	第二十六款	第一項	1,200,000
	第二項	400,000		第二項	1,200,000
	第三項	800,000		第三項	1,200,000
	第四項	1,200,000		第四項	1,200,000
	第五項	1,200,000		第五項	1,200,000
	第六項	1,200,000		第六項	1,200,000
	第七項	1,200,000		第七項	1,200,000
	第八項	1,200,000		第八項	1,200,000
	第九項	1,200,000		第九項	1,200,000
	第十項	1,200,000		第十項	1,200,000
	第十一項	1,200,000		第十一項	1,200,000
	第十二項	1,200,000		第十二項	1,200,000
第二十一款	第一項	400,000	第二十七款	第一項	300,000
	第二項	800,000		第二項	300,000
	第三項	1,200,000		第三項	300,000
	第四項	1,200,000		第四項	300,000
	第五項	1,200,000		第五項	300,000
	第六項	1,200,000		第六項	300,000
	第七項	1,200,000		第七項	300,000
	第八項	1,200,000		第八項	300,000
	第九項	1,200,000		第九項	300,000
	第十項	1,200,000		第十項	300,000
	第十一項	1,200,000		第十一項	300,000
	第十二項	1,200,000		第十二項	300,000
第二十款	第一項	200,000	第二十八款	第一項	100,000
	第二項	400,000		第二項	100,000
	第三項	800,000		第三項	100,000
	第四項	1,200,000		第四項	100,000
	第五項	1,200,000		第五項	100,000
	第六項	1,200,000		第六項	100,000
	第七項	1,200,000		第七項	100,000
	第八項	1,200,000		第八項	100,000
	第九項	1,200,000		第九項	100,000
	第十項	1,200,000		第十項	100,000
	第十一項	1,200,000		第十一項	100,000
	第十二項	1,200,000		第十二項	100,000

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第三十款	第一項	500,000	第三十一款	第一項	2,280,000
	第二項	1,000,000		第二項	2,280,000
	第三項	1,500,000		第三項	2,280,000
	第四項	2,000,000		第四項	2,280,000
	第五項	2,500,000		第五項	2,280,000
	第六項	3,000,000		第六項	2,280,000
	第七項	3,500,000		第七項	2,280,000
	第八項	4,000,000		第八項	2,280,000
	第九項	4,500,000		第九項	2,280,000
	第十項	5,000,000		第十項	2,280,000
	第十一項	5,500,000		第十一項	2,280,000
	第十二項	6,000,000		第十二項	2,280,000
第三十款	第一項	1,200,000	第三十二款	第一項	3,200,000
	第二項	2,400,000		第二項	3,200,000
	第三項	3,600,000		第三項	3,200,000
	第四項	4,800,000		第四項	3,200,000
	第五項	6,000,000		第五項	3,200,000
	第六項	7,200,000		第六項	3,200,000
	第七項	8,400,000		第七項	3,200,000
	第八項	9,600,000		第八項	3,200,000
	第九項	10,800,000		第九項	3,200,000
	第十項	12,000,000		第十項	3,200,000
	第十一項	13,200,000		第十一項	3,200,000
	第十二項	14,400,000		第十二項	3,200,000

(口) 水道費經濟

科	目	豫算額	決算額
第一項	使用料及手数料	六、五三、五五	六、四六、五六
第二項	手付金	七、四三、二〇	七、四三、二〇
第三項	給水工事納付金	四、〇〇、〇〇	四、〇〇、〇〇
第四項	市外給水料	四、一八、〇〇	四、一八、〇〇
第五項	前年度繰越金	五、七二、〇〇	五、七二、〇〇
第六項	雑収入	三、五、〇〇	三、五、〇〇
第七項	公債費ヨリ組入金	八、八五、七九	八、八五、七九
第八項	前年度歳入合計	七、〇〇、七二	七、〇〇、七二
第九項	差引増加額	四、一八、〇〇	四、一八、〇〇
第十項	同	〇割六二	〇割六二
合計		六、四六、五六	六、四六、五六

歳常出部

科	目	豫算額	決算額
第一項	事務費	六、九一、三六	六、九一、三六
第二項	給料費	四、六、四九	四、六、四九
第三項	需用費	二、七、六五	二、七、六五
第四項	合用費	九、六三	九、六三
第五項	雑費	一、三九、四六	一、三九、四六
第六項	浄水場費	六、九、九七	六、九、九七
第七項	水量水費	二、七、六五	二、七、六五
第八項	給水工事費	八、〇四、三九	八、〇四、三九
合計		二、〇〇、〇〇	二、〇〇、〇〇

臨時部

科	目	豫算額	決算額
第一項	給水工事費	八、〇四、三九	八、〇四、三九
第二項	公債費	三、二六、七三	三、二六、七三
第三項	普通經濟二期水道	六、九、三六	六、九、三六
第四項	特別給與金	九、〇〇	九、〇〇
第五項	特別支出	五、七九	五、七九
第六項	雜支	三、七九	三、七九
第七項	第一項雑費	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇
第八項	第二項雑費	六、九、三六	六、九、三六
第九項	第三項雑費	九、〇〇	九、〇〇
第十項	第四項雑費	四、七九	四、七九
第十一項	同	〇割六五	〇割六五
合計		二、〇〇、〇〇	二、〇〇、〇〇

科	目	豫算額	決算額
第一項	設備費	一、〇一〇、〇〇	一、〇一〇、〇〇
第二項	雜給料	七、三三	七、三三
第三項	需用費	八、二九	八、二九
第四項	水量水費	五、三三、三三	五、三三、三三
第五項	水量水費	三、三三、〇〇	三、三三、〇〇
第六項	高地區配水設備改善費	六、〇〇、〇〇	六、〇〇、〇〇
第七項	同	三、八、四七	三、八、四七
第八項	同	二、七、七二	二、七、七二
第九項	同	四、八七	四、八七
第十項	同	〇割六二	〇割六二
合計		二、〇〇、〇〇	二、〇〇、〇〇

臨時部

科	目	豫算額	決算額
第一款	軌道改修費	400,000	358,300
第二款	軌道改良費	1,867,277	592,000
第三款	自動車擴張費	733,000	358,300
第四款	臨時部	10,950	592,000
第五款	臨時部	5,222	358,300
第六款	臨時部	75,233	592,000
第七款	臨時部	39,000	358,300
第八款	臨時部	1,900	592,000
第九款	臨時部	6,000	358,300
合計		6,000	358,300

(二) 電氣供給事業費經濟

歲入

科	目	豫算額	決算額
第一款	料金收入	3,377,211	4,961,253
第二款	賣渡品及委託品收入	66,566	68,350
第三款	財產賣却收入	333,000	5,709,011
第四款	雜收入	88,078	5,800,964
第五款	雜收入	4,961,253	5,800,964
第六款	公債費ヨリ組入	66,566	68,350
第七款	減損補足金收入	5,709,011	5,800,964
第八款	減損補足金收入	5,709,011	5,800,964
第九款	減損補足金收入	5,709,011	5,800,964
合計		14,240,037	22,148,882

歲出

科	目	豫算額	決算額
第一款	營業費	1,113,077	1,961,411
第二款	電力用	669,819	2,172,392
第三款	雜給料	151,399	4,581
第四款	電線維持費	101,555	531,621
第五款	電線維持費	373,669	793,466
第六款	設備維持費	793,466	1,961,411
第七款	營業費	1,113,077	1,961,411
第八款	營業費	1,113,077	1,961,411
第九款	營業費	1,113,077	1,961,411
合計		4,176,010	10,855,063

科	目	歳算額	決算額
第三款	組替金	10,379,103	10,379,103
第一項	公債費ニ組替	8,546,477	8,546,477
第二項	普通經濟ニ組替	851,556	851,556
第三項	電氣軌道事業費ニ組替	470,070	470,070
第四款	減損補正金蓄積	768,330	768,330
第一項	電氣供給事業	768,330	768,330
第五款	第一項 歳算額	300,000	300,000
前年	引度	36,322,526	36,322,526
同	増減	50,000	50,000
同	合計	36,372,526	36,372,526

臨時部

○前年度經常部は電燈電力建設費經濟への組替金を控除せり

科	目	歳算額	決算額
第一款	改修費	1,566,621	1,566,621
第二項	補修費	27,143	27,143
第三項	改良費	17,859	17,859
第四款	建設費	1,057,000	1,057,000
第一項	安治川發電所改修費	8,546,477	8,546,477
第二項	給料	8,330	8,330
第三項	雜給	11,275	11,275
第四項	動力設備費	2,823,923	2,823,923
第五項	配電設備費	1,135,626	1,135,626
第六項	引込線設備費	1,780,500	1,780,500
第七項	土地建物費	2,366,133	2,366,133
第八項	器具機械費	168,426	168,426
第九項	臨時部計	10,111,155	10,111,155
同	前年	10,260,826	10,260,826
同	引度	148,671	148,671
同	合計	10,112,155	10,112,155

(木) 高速鐵道建設費經濟

歳入

歳	前年度	歳出合計	同差引上減割合
歳出	5,555,555	5,555,555	199,555
歳入	5,356,000	5,356,000	199,555

科	目	歳算額	決算額
第一款	公債費ヨリ組入	15,213,800	15,213,800
第二款	受益者負擔金組入	3,870,000	3,870,000
第三款	事業利益金組入	730,555	730,555
第四款	雜收入	121,000	121,000
同	前年	19,935,355	19,935,355
同	引度	199,555	199,555
同	合計	20,134,910	20,134,910

歳出

科	目	歳算額	決算額
第一款	建設費本年度支出額	15,213,800	15,213,800
第二款	公債費ニ組替本年度支出額	2,213,111	2,213,111
第三款	豫備費本年度支出額	1,000,000	1,000,000
同	前年	18,426,911	18,426,911
同	引度	199,555	199,555
同	合計	18,626,466	18,626,466

○ 豫算及決算

(ハ) 電氣事業用品資金

歳入

科	目	豫算額	決算額
第一項	用品	7,000,000	7,000,000
	雑	110,000	110,000
第二項	車輜	1,200,000	1,200,000
第三項	修理工	400,000	400,000
第四項	印刷工	300,000	300,000
第五項	雑	90,000	90,000
合計		9,800,000	9,800,000
前年		11,000,000	11,000,000
引上		1,200,000	1,200,000
削減		1,000,000	1,000,000
合計		11,200,000	11,200,000

歳出

科	目	豫算額	決算額
第一項	用品	7,000,000	7,000,000
	雑	110,000	110,000
第二項	車輜	1,200,000	1,200,000
第三項	修理工	400,000	400,000
第四項	印刷工	300,000	300,000
合計		9,000,000	9,000,000
前年		10,000,000	10,000,000
引上		1,200,000	1,200,000
削減		1,000,000	1,000,000
合計		10,200,000	10,200,000

(ト) 港灣入費

科	目	豫算額	決算額
第一項	電氣軌道	3,000,000	3,000,000
	減損補足金	9,800,000	9,800,000
合計		12,800,000	12,800,000
前年		10,000,000	10,000,000
引上		1,300,000	1,300,000
削減		1,000,000	1,000,000
合計		10,300,000	10,300,000

科	目	豫算額	決算額
第一項	財產	1,500,000	1,500,000
	土地建物	1,000,000	1,000,000
第二項	起用	9,000,000	9,000,000
第三項	荷揚	1,000,000	1,000,000
第四項	保稅地	1,000,000	1,000,000
第五項	上屋倉庫	300,000	300,000
第六項	棧橋	300,000	300,000
第七項	浮標	300,000	300,000
第八項	曳船	300,000	300,000
第九項	網取	200,000	200,000
合計		15,600,000	15,600,000
前年		15,000,000	15,000,000
引上		600,000	600,000
削減		1,000,000	1,000,000
合計		14,600,000	14,600,000

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第八款	寄附金	1,511,000	前年	同差	4,181,912
第一款	入會金	8,568,600	上	增	3,677,399
	計	1,511,000	合	計	0,915

歲出 經常部

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款	事務費	121,000	第一項	公債費二組替	1,046,144
第二款	需用費	33,692	第二項	第二次築港費二組替	500,000
第三款	維持費	23,625	第三項	普通經濟二組替	56,215
第四款	雜費	35,701	第四項	支費	3,021
第五項	雜費	378,555	第五項	雜費	300,000
第六項	雜費	26,227	第六項	雜費	700,000
第七項	雜費	132,229	第七項	雜費	2,276,609
第八項	雜費	32,000	第八項	雜費	2,010,000
第九項	雜費	1,331,286	第九項	雜費	170,229
	計	2,000,000	第十項	雜費	0,000

臨時部

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款	梅町埋立費	414,231	第一款	助成費	250,000
第二款	雜給料	3,535	第二款	工事費	300,000
第三款	需用費	1,104	第三款	臨時部	180,347
第四款	工事費	400,000	第四款	臨時部	1,677,555
第五款	雜給料	4,000	第五款	臨時部	3,668
第六款	雜給料	3,000	第六款	臨時部	3,668
第七款	雜給料	3,000	第七款	臨時部	4,181,912
第八款	雜給料	3,000	第八款	臨時部	3,677,399
第九款	雜給料	3,000	第九款	臨時部	0,915
第十款	雜給料	3,000	第十款	臨時部	0,000
	計	1,000,000		計	4,000,000

(子) 第二次築港費經濟

歲入

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一科	組入代金	八六,〇〇〇	第一科	前年入度合計	一,五三,〇〇〇
	財産売却	一〇〇,〇〇〇		第二科	前年入度合計
第二科	財産売却	八六,〇〇〇	第三科		前年入度合計
	國庫補助金	八六,〇〇〇		第四科	前年入度合計

歳出

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一科	修築工事費本年度支出額	一,六三,〇〇〇	第一科	前年入度合計	一,五三,〇〇〇
	修築工事費本年度支出額	一,六三,〇〇〇		第二科	前年入度合計
第二科	修築工事費本年度支出額	一,六三,〇〇〇	第三科		前年入度合計
	修築工事費本年度支出額	一,六三,〇〇〇		第四科	前年入度合計

(リ) 都市計畫事業費經濟

歳入

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一科	組入代金	一,〇〇,〇〇〇	第一科	前年入度合計	一,〇〇,〇〇〇
	受給者負擔金	一,〇〇,〇〇〇		第二科	前年入度合計
第二科	受給者負擔金	一,〇〇,〇〇〇	第三科		前年入度合計
	受給者負擔金	一,〇〇,〇〇〇		第四科	前年入度合計

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第五款	財産売却	六,〇〇〇,〇〇〇	第十款	計屋川附近都市	八〇四,八三三
	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇		計屋川附近都市	計屋川附近都市
第六款	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇	計屋川附近都市		計屋川附近都市
	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇		計屋川附近都市	計屋川附近都市
第七款	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇	計屋川附近都市		計屋川附近都市
	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇		計屋川附近都市	計屋川附近都市
第八款	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇	計屋川附近都市		計屋川附近都市
	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇		計屋川附近都市	計屋川附近都市
第九款	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇	計屋川附近都市		計屋川附近都市
	繰越収入	三,〇〇〇,〇〇〇		計屋川附近都市	計屋川附近都市

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款	事業費本年度支出額	一五,一七〇,三三九	第六款	計屋川附近都市	八〇四,八三三
	事業費本年度支出額	一五,一七〇,三三九		計屋川附近都市	計屋川附近都市
第二款	公債費本年度支出額	七,一七〇,三三九	計屋川附近都市		計屋川附近都市
	公債費本年度支出額	七,一七〇,三三九		計屋川附近都市	計屋川附近都市
第三款	繰越事業費	二〇〇,〇〇〇	計屋川附近都市		計屋川附近都市
	繰越事業費	二〇〇,〇〇〇		計屋川附近都市	計屋川附近都市
第四款	繰越事業費	二〇〇,〇〇〇	計屋川附近都市		計屋川附近都市
	繰越事業費	二〇〇,〇〇〇		計屋川附近都市	計屋川附近都市
第五款	繰越事業費	二〇〇,〇〇〇	計屋川附近都市		計屋川附近都市
	繰越事業費	二〇〇,〇〇〇		計屋川附近都市	計屋川附近都市

(又) 都市計畫第三期下水道事業費經濟

歳入

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款	組入代金	一,〇〇〇,〇〇〇	第三款	國庫補助金	一,〇〇〇,〇〇〇
	組入代金	一,〇〇〇,〇〇〇		第四款	國庫補助金
第二款	受給者負擔金	一,〇〇〇,〇〇〇	第四款		國庫補助金
	受給者負擔金	一,〇〇〇,〇〇〇		第四款	國庫補助金

○豫算及決算

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第五款	雜收入	二,〇〇〇,〇〇〇	同	引上	二,〇〇〇,〇〇〇
前年	度歲入合計	二,〇〇〇,〇〇〇	同	減少	一,〇〇〇,〇〇〇

歲出

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款	事務費本年度支出額	一六,六〇〇	前年	出度	一六,〇〇〇
第二款	工事費本年度支出額	一,二〇〇,〇〇〇	同	引上	一,〇〇〇,〇〇〇
第三款	雜支出本年度支出額	三〇〇,〇〇〇	同	減少	二〇〇,〇〇〇
第四款	豫備費本年度支出額	五五,〇〇〇	同	合計	一,〇〇〇,〇〇〇

(ル) 都市計畫下水處理事業費經濟

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款	受組受益者負擔金	二,三〇〇,〇〇〇	第三款	財國庫賣補助代金	一,〇〇〇,〇〇〇
第二款	受組受益者負擔金	五,〇〇〇,〇〇〇	第四款	財國庫賣補助代金	一,〇〇〇,〇〇〇

(ヲ) 中央卸賣市場費經濟

第五款	雜收入	三〇〇	同	引上	一,〇〇〇,〇〇〇
前年	度歲入合計	一,〇〇〇,〇〇〇	同	減加	一,〇〇〇,〇〇〇

歲出

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款	事務費本年度支出額	三三,六九九	前年	出度	三三,〇〇〇
第二款	工事費本年度支出額	二,八九,〇〇〇	同	引上	二,〇〇〇,〇〇〇
第三款	雜支出本年度支出額	二二,七六五	同	減加	一,〇〇〇,〇〇〇
第四款	豫備費本年度支出額	七,五三四	同	合計	一,〇〇〇,〇〇〇

歲入

科	目	豫算額	科	目	豫算額
第一款	使用料及手数料	一,三三,九九〇	第三款	財產賣却代	一,九七,九九〇
第二款	國庫補助金	三〇,〇〇〇	第四款	前年度繰越金	一,二七
第一項	國庫補助金	三〇,〇〇〇	第一項	前年度繰越金	一,二七

○豫算及決算

○ 豫算及決算

科	目	豫算額	決算額
第五款 雜	收入	一八,三六六	一八,三六六
第二項 製水	收入	一〇〇,七六六	一〇〇,七六六
第一項 過年度	收入	一〇〇	一〇〇
合計	收入	一〇一,一三二	一〇一,一三二

五八

歲出
經常部

科	目	豫算額	決算額
第一款 經	費	三三,六六六	三三,六六六
第二項 雜	費	二〇,九八八	二〇,九八八
第三項 需	費	三,七六六	三,七六六
第四項 營	費	二六,〇〇〇	二六,〇〇〇
第一項 雜	費	二六,〇〇〇	二六,〇〇〇
合計	費	八〇,四二〇	八〇,四二〇

臨時部

科	目	豫算額	決算額
第一款 設	備	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
第二項 雜	費	五,五七七	五,五七七
第三項 需	費	一,二六六	一,二六六
第四項 設	費	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
第一項 過	支出	一〇〇	一〇〇
合計	費	一一六,八四三	一一六,八四三

(7) 質舖費經濟

歲入

科	目	豫算額	決算額
第一款 利	子	八,六六六	八,六六六
第二項 物	賣却	五,三三三	五,三三三
第一項 流	賣却	五,三三三	五,三三三
第三項 雜	金	五,二六六	五,二六六
第一項 前	年度	五,二六六	五,二六六
合計	收入	三二,八六六	三二,八六六

○ 豫算及決算

五九

歲出

科	目	豫算額	決算額
第一款 事業費	第一項 給料	三,九六六	三,九六六
	第二項 雜給料	二,四八八	二,四八八
	第三項 需用費	四,三三三	四,三三三
	第四項 備用費	二,二五四	二,二五四
第二款 交付金	第一項 交付金	二,八七九	二,八七九
	第二項 交付金	二,八七九	二,八七九
第三款 公債費	第一項 公債費	五,〇〇〇	三,一五五
	第二項 公債費	〇	〇
第二款 貸付資金へ組替	第一項 貸付資金へ組替	一,〇〇〇	一,〇〇〇
	第二項 雜支	〇	〇
	第三項 雜支	〇	〇
	第四項 雜支	〇	〇
第五款 備用費	第一項 備用費	二,〇〇〇	二,〇〇〇
	第二項 備用費	〇	〇
第六款 出費	第一項 出費	二,〇〇〇	二,〇〇〇
	第二項 出費	〇	〇
第七款 同差引上	第一項 同差引上	〇	〇
	第二項 同差引上	〇	〇
合計		三,一五五	三,一五五

(力) 商科大學費經濟

歲入

科	目	豫算額	決算額
第一款 基本財産收入	第一項 基本財産收入	六,三六六	六,三六六
	第二項 基本財産收入	〇	〇
第二款 研究獎勵及収入	第一項 研究獎勵及収入	六,二二六	六,二二六
	第二項 研究獎勵及収入	〇	〇
第三款 特別研究施設資金收入	第一項 特別研究施設資金收入	一,〇〇〇	一,〇〇〇
	第二項 特別研究施設資金收入	〇	〇
第四款 手授料	第一項 手授料	一,〇〇〇	一,〇〇〇
	第二項 手授料	〇	〇
合計		一三,五九二	一三,五九二

歲出 經常部

科	目	豫算額	決算額
第一款 受贈財産	第一項 受贈財産	九,〇〇〇	九,〇〇〇
	第二項 受贈財産	〇	〇
第二款 不動産賣却代	第一項 不動産賣却代	一,三三七	一,三三七
	第二項 不動産賣却代	〇	〇
第三款 繰前年度繰越金	第一項 繰前年度繰越金	一,〇一七	一,〇一七
	第二項 繰前年度繰越金	〇	〇
第四款 繰前年度繰越金	第一項 繰前年度繰越金	一,〇一七	一,〇一七
	第二項 繰前年度繰越金	〇	〇
第五款 歳入	第一項 歳入	一,〇一七	一,〇一七
	第二項 歳入	〇	〇
合計		一三,五九二	一三,五九二

科	目	豫算額	決算額
第一款 商科大學費	第一項 給料	三,三六六	三,三六六
	第二項 雜給料	二,四八八	二,四八八
	第三項 需用費	三,八三三	三,八三三
	第四項 校舎費用	一,七三三	一,七三三
	第五項 銀行業務研究費	二,三九二	二,三九二
	第六項 銀行業務研究費	二,〇〇〇	二,〇〇〇
	第七項 經營學研究費	二,〇〇〇	二,〇〇〇
	第八項 研究獎勵及福利増進費	一,六〇〇	一,六〇〇
第九款 過年度支出	第一項 過年度支出	六,〇〇〇	六,〇〇〇
	第二項 過年度支出	〇	〇
第十款 經濟學研究所費	第一項 經濟學研究所費	九,七六六	九,七六六
	第二項 經濟學研究所費	〇	〇
第十一款 特別研究施設資金蓄積	第一項 特別研究施設資金蓄積	五,〇〇〇	五,〇〇〇
	第二項 特別研究施設資金蓄積	〇	〇
合計		三,一五五	三,一五五

前年度	經常部	計	計	計	計
5,512,330	5,512,330				
同	差引	上	増	割	加
合額					
0割三厘	三,九六六				
	豫算額				

臨時部

第一款	商科大學創設費	料	給	費	出
第二項	雜費				
第三項	需用				
第四項	雜費				
第五項	雜費				
臨時部	計				
1,635,516					
同	差引	上	増	割	加
合額					
1,635,516					
	豫算額				

(三) 受託事業費

歳入

第一款	土木費收入	金	入	入	入
第二款	土木費收入	金	入	入	入
第三款	共同物場費收入	金	入	入	入
第四項	河川費收入	金	入	入	入
第五項	溝渠費收入	金	入	入	入
第六項	灌溉費收入	金	入	入	入
同	差引	上	増	割	加
合額					
1,000,000					
	豫算額				

歳出

第一款	土木費	支	出	出	出
第二款	土木費	支	出	出	出
第三款	共同物場費	支	出	出	出
第四項	河川費	支	出	出	出
第五項	溝渠費	支	出	出	出
第六項	灌溉費	支	出	出	出
同	差引	上	増	割	加
合額					
1,000,000					
	豫算額				

○ 豫算及決算

(夕) 火災損害填補基金經濟

歲入

科	目	豫算額	決算額
第一項 基金	第一項 積立收入	1,441,336	1,377,000
	第二項 利子收入		16,550
	第三項 雜收入		5
合計		1,441,336	1,393,550

歲出

科	目	豫算額	決算額
第一項 填補	第一項 補金	7,767	7,767
	第二項 支費		5
	第三項 雜費		5
合計		7,767	7,777

(レ) 公債費經濟

歲入

科	目	豫算額	決算額
第一組 普通經濟ヨリ組入	第一項 水道費ヨリ組入	7,335,769	7,335,769
	第二項 電氣軌道事業費ヨリ組入	3,136,733	3,136,733
	第三項 電氣供給事業費ヨリ組入	6,764,365	6,764,365
	第四項 高速鐵道建設費ヨリ組入	8,966,867	8,966,867
	第五項 港灣費ヨリ組入	2,672,211	2,672,211
	第六項 都市計畫事業費ヨリ組入	1,566,122	1,566,122
	第七項 中央卸賣市場費ヨリ組入	2,000,000	2,000,000
	第八項 質鋪費ヨリ組入	1,094,224	1,094,224
	第九項 財產收入	33,255	33,255
合計		33,569,316	33,569,316

歲出

○ 豫算及決算

科	目	歳算額	科	目	歳算額
第一組	水道費ニ組替	三,八八〇,〇〇〇	第三項	利子	六〇〇
第二組	電氣軌道事業費ニ組替	四,五五〇,〇〇〇	第四項	電氣軌道及水道事業積金	一七,〇〇〇
第三組	電氣供給事業費ニ組替	四,九六〇,〇〇〇	第五項	電氣軌道積金	六〇〇
第四組	高速鐵道建設費ニ組替	一五,九三〇,〇〇〇	第六項	電氣軌道及水道事業積金	一七,〇〇〇
第五組	第二次築港費ニ組替	八,〇〇〇,〇〇〇	第七項	電氣軌道積金	六〇〇
第六組	都市計畫第三期下水事業費ニ組替	五九,〇〇〇	第八項	電氣軌道積金	六〇〇
第七組	都市計畫第二下水事業費ニ組替	二,三九七,〇〇〇	第九項	電氣軌道積金	六〇〇
第八組	都市計畫第一下水事業費ニ組替	六,四七〇,〇〇〇	第十項	電氣軌道積金	六〇〇
第九組	普通經濟ニ組替	八,三六四,〇〇〇	第十一項	電氣軌道積金	六〇〇
第十組	普通經濟ニ組替	三,〇三三,〇〇〇	第十二項	電氣軌道積金	六〇〇
第十一組	普通經濟ニ組替	二,五五〇,〇〇〇	第十三項	電氣軌道積金	六〇〇
第十二組	普通經濟ニ組替	七五〇,〇〇〇	第十四項	電氣軌道積金	六〇〇
合計		三,〇三三,〇〇〇	合計		三,〇三三,〇〇〇

◎ 繰越費歳算は單に款迄を掲記したるに依り詳細は本算(六)各事業繰越費連年收支計算表参照のこと
 ◎ 普通經濟歳出臨時都市第十九款組替金本年度支出額は繰越費不良住宅地敷改良費及同街路改良費の組替金本年度支出額を掲せしものなり

(八) 各事業繼續費連年收支計算表
 (一) 街路改良費
 收入

科	目	昭和三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	八年度	九年度	計
特別賦課金		五六六,二四〇	四三三,三三八	三三三,九七九	三三三,一〇一	四七七,七五〇	四四四,三三七	四九三,三三八	二,〇六五,〇七八
道路費特別賦課金		五六六,二四〇	四三三,三三八	三三三,九七九	三三三,一〇一	四七七,七五〇	四四四,三三七	四九三,三三八	二,〇六五,〇七八
不動産賣却代		一七,三五五	八七,三五五	六七,七三六	九〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	五六一,一三〇
土地賣却代		一七,三五五	八七,三五五	六七,七三六	九〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	五六一,一三〇
組入		八五五,〇〇〇	七五五,〇〇〇	七二二,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	九一〇,〇〇〇	一一一,〇〇〇	九七〇,〇〇〇	六,一八二,〇〇〇
公債費ヨリ組入		二二〇,〇〇〇	七五五,〇〇〇	七二二,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	九一〇,〇〇〇	一一一,〇〇〇	九七〇,〇〇〇	六,一八二,〇〇〇
水道費ヨリ組入		五五五,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	五五五,〇〇〇
合計		一,五七九,〇〇〇	一,二二五,八〇〇	一,一〇三,七〇〇	一,一七三,九〇一	一,九六七,五〇〇	一,九六六,六六六	一,九六六,六六六	九,七二〇,一三〇

支出

科	目	昭和三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	八年度	九年度	計
街路改良費		一,三五五,〇〇〇	一,三三八,八八八	一,〇〇七,三三七	一,一六九,三三五	一,二七七,二七七	一,一七〇,八七七	一,〇八五,三三三	八,五七二,〇〇〇
給料費		三三,三五五	三三,三五五	三三,三五五	三三,三五五	三三,三五五	三三,三五五	三三,三五五	三〇〇,〇〇〇
需用費		八,六〇五	八,六〇五	八,六〇五	八,六〇五	八,六〇五	八,六〇五	八,六〇五	七六,八〇〇
工事費		三,三五五	三,三五五	三,三五五	三,三五五	三,三五五	三,三五五	三,三五五	三〇,〇〇〇
雑費		一,二六三,三三八	一,一五九,三三八	一,〇〇七,三三七	一,〇九九,九九〇	一,一八〇,〇〇〇	一,一三二,六四五	一,一〇六,一四五	八,〇八七,〇〇〇
組替金		四七〇,〇〇〇	四七〇,〇〇〇	四七〇,〇〇〇	四七〇,〇〇〇	四七〇,〇〇〇	四七〇,〇〇〇	四七〇,〇〇〇	四,二〇〇,〇〇〇
公債費ニ組替		一,四〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇
合計		一,五七九,〇〇〇	一,二二五,八〇〇	一,一〇三,七〇〇	一,一七三,九〇一	一,九六七,五〇〇	一,九六六,六六六	一,九六六,六六六	九,七二〇,一三〇

○ 歳算及決算

(口) ホテル創設費

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
組入	金	二、〇〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇
公債費ヨリ組入	金	二、〇〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇

六八

(ハ) 小學校設備費

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
ホテル創設費		二、〇〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇
ホテル創設費		二、〇〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇

支 出

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
不動産賣却代		11	1,500	400	1,900
建物賣却代		11	1,500	400	1,900

收 入

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
繰前年度繰越	金	二七、四二四			二七、四二四
雑収入	金	二四九、〇三九			二四九、〇三九
雑収入	金	二〇八、八〇〇	三、九〇八、七〇〇	八八二、〇〇〇	四、九九九、五〇〇
組入	金	二〇八、八〇〇	三、九〇八、七〇〇	八八二、〇〇〇	四、九九九、五〇〇
公債費ヨリ組入	金	二〇八、八〇〇	三、九〇八、七〇〇	八八二、〇〇〇	四、九九九、五〇〇
合計		四八五、二六三	三、九一〇、二〇〇	八八二、四〇〇	五、二七七、八六三

支 出

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
小學校設備費		四八五、二六三	三、九一〇、二〇〇	八八二、四〇〇	五、二七七、八六三
給料		七、二六〇	九五、一八八	二四、〇四二	一二六、四九〇
雑給		九六七	一〇、九九六	三、一五三	一五、六一六
雑給		九六七	一〇、九九六	三、一五三	一五、六一六
需用費		九〇〇	九、五八二	二、一四〇	一二、六二二
設備費		四七五、九一三	三、七八六、三六〇	八五一、九九〇	五、一一四、二六三
雑備用		二二三	八、〇七四	一、〇七五	九、三七二

(ニ) 不良住宅地区改良事業費

收 入

○ 歳算及決算

六九

○ 豫算及決算

科	目	昭和二年度	三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	計
補	不良住宅助成金	二八三,八四九	六五五,八二六	五八〇,四三四	六三三,七〇四	六四二,五四九	五六一,三二五	三,一〇一,四七七
不	事業費補助金	二八三,八四九	六五五,八二六	五八〇,四三四	六三三,七〇四	六四二,五四九	五六一,三二五	三,一〇一,四七七
不	動産売却却代金	五,八七〇	三九,〇〇〇	一七〇,三〇〇	一三〇,二七七	五〇,〇〇〇	三六,三三三	七〇七,七七六
土	地賣却却代金	五,八七〇	三九,〇〇〇	一七〇,三〇〇	一三〇,二七七	五〇,〇〇〇	三六,三三三	七〇七,七七六
建	物賣却却代金	五,八七〇	三九,〇〇〇	一七〇,三〇〇	一三〇,二七七	五〇,〇〇〇	三六,三三三	七〇七,七七六
組	入金	二九〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	三,一〇一,四七七
公	債費ヨリ組入計	二九〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	六六〇,〇〇〇	三,一〇一,四七七
合	計	五八,七一九	一,一〇〇,七二六	一,一六〇,八〇七	一,一七〇,九八二	一,一七〇,九八二	一,一〇〇,七二六	七,一〇一,四七七

七〇

支出

科	目	昭和二年度	三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	計
不良住宅地区改良事業費	給料	三〇八,〇〇〇	一,二六八,三三六	一,三三九,〇七四	一,三三九,〇三五	一,三三九,〇三五	一,〇〇〇,九八〇	六,九三二,五二二
給料	雑費	一,六三三	四,八九九	四,八九九	四,八九九	四,八九九	四,八九九	二六,一三〇
雑費	需用	三〇七	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	五,六〇〇
需用	工事費	三〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三二,五二二
工事費	雑費	四,六六六	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	一四,八六六
雑費	公債費	四,六六六	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	一四,八六六
公債費	二組計	四,六六六	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	三,三〇〇	一四,八六六
二組計	合	三六,〇〇〇	一,二七五,〇三六	一,三四七,〇七四	一,三四七,〇七四	一,三四七,〇七四	一,〇〇五,七七九	七,一〇一,四七七

(水) 第八回失業救済土木事業費

収入

科	目	昭和五年度	六年度	計
補	失業救済土木事業費	二六,八九七	七四,五六九	一〇一,四六六
不	動産売却却代金	二六,八九七	七四,五六九	一〇一,四六六
不	動産売却却代金	五,七八一	二〇,四〇〇	二六,一八一
不	動産売却却代金	五,七八一	二〇,四〇〇	二六,一八一
雜	収入	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇
雜	収入	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇
組	入金	二九〇,〇〇〇	二六三,〇〇〇	五五三,〇〇〇
組	入金	二九〇,〇〇〇	二六三,〇〇〇	五五三,〇〇〇
公	債費ヨリ組入計	二九〇,〇〇〇	二六三,〇〇〇	五五三,〇〇〇
公	債費ヨリ組入計	二九〇,〇〇〇	二六三,〇〇〇	五五三,〇〇〇
合	計	三三二,七七八	三五八,〇六九	六八〇,八四七

支出

科	目	昭和五年度	六年度	計
第	八回失業救済土木事業費	三一七,〇一九	三三七,八三七	六五四,八五六
給	料	五,〇一六	一八,〇六〇	二三,〇七六
給	料	五,〇一六	一八,〇六〇	二三,〇七六
雜	費用	九五一	三,二一二	四,一六三
雜	費用	九五一	三,二一二	四,一六三
需	用	七四〇	一,四三六	二,一七六
需	用	七四〇	一,四三六	二,一七六
合	計	三二二,七四六	三五九,五六六	六八二,三一二

○ 豫算及決算

七一

○豫算及決算

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
建	建築物費	五九五		二、六〇〇	三、一九五
	工事費	三〇九、二四五		一一、三六五	六二〇、六一〇
工	雑費	四七二		一、一六四	一、六三六
	雑出金	五、七五九		二〇、二三二	二五、九九一
組	替	五、七五九		二〇、二三二	二五、九九一
	公債費	三三二、七七八		三五八、〇六九	六八〇、八四七
合	計				

七二

(ハ) 第十回失業救済土木事業費

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
特別	特別賦課金			六九、〇〇〇	六九、〇〇〇
	道路費特別賦課金			六九、〇〇〇	六九、〇〇〇
補	補助金	九、三四一		四七、六一一	五六、九五二
	失業救済土木事業費	九、三四一		四七、六一一	五六、九五二
華	華庫補助金	二五		四〇	六五
	華庫補助金	二五		四〇	六五
組	入	五三、四〇〇		二一三、九〇〇	二六七、三〇〇
	入	五三、四〇〇		二一三、九〇〇	二六七、三〇〇
公	債費	六二、七六六		三三〇、五五一	三九三、三一七
	ヨリ組	六二、七六六		三三〇、五五一	三九三、三一七
合	計				

支出

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
第十回	土木事業費	六二、七六六		三二三、八一六	三八六、五八二
	給料費	一、〇五五		一一、二七〇	一二、三二五
雜	雑給	三九五		二、二七七	二、六七二
	雑給	三九五		二、二七七	二、六七二
需	費用	九二五		一、二五〇	二、一七五
	費用	九二五		一、二五〇	二、一七五
工	出	六〇、二七〇		三〇七、一七二	三六七、四四二
	出	六〇、二七〇		三〇七、一七二	三六七、四四二
組	替	一一一		五四七	六六八
	替	一一一		五四七	六六八
公	債費	六二、七六六		三三〇、五五一	三九三、三一七
	債費	六二、七六六		三三〇、五五一	三九三、三一七
合	計				

(ト) 融和施設地区整理費

科	目	昭和五年度	六年度	七年度	計
補助	補助金	一六、〇〇〇		一一、七〇〇	四五、七〇〇
	補助金	一六、〇〇〇		一一、七〇〇	四五、七〇〇
地方	改善費	二〇、九七二		一一、七〇〇	四五、七〇〇
	改善費	二〇、九七二		一一、七〇〇	四五、七〇〇
繰	繰越金	二〇、九七二		一一、七〇〇	四五、七〇〇
	繰越金	二〇、九七二		一一、七〇〇	四五、七〇〇
合	前年度繰越計	三六、九七二		一一、七〇〇	六六、六七二
	前年度繰越計	三六、九七二		一一、七〇〇	六六、六七二
合	計				

○豫算及決算

七三

○ 豫算及決算

支出

科目	昭和三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	計
融和施設地區整理費	三六,九七二			一八,〇〇〇	一一,七〇〇	六六,六七二
融和施設地區整理費	三六,九七二			一八,〇〇〇	一一,七〇〇	六六,六七二
計	三六,九七二			一八,〇〇〇	一一,七〇〇	六六,六七二

七四

(子) 配水管敷設費

收入

科目	昭和三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	計
繰前年度繰越金			一一〇,〇〇〇			一一〇,〇〇〇
組入			一一〇,〇〇〇			一一〇,〇〇〇
公債費ヨリ組入			六七五,〇〇〇			六七五,〇〇〇
計			七九五,〇〇〇			七九五,〇〇〇
支出				四〇五,〇〇〇	四〇五,〇〇〇	八一〇,〇〇〇
計				四〇五,〇〇〇	四〇五,〇〇〇	八一〇,〇〇〇

科目	昭和三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	計
配水管敷設費			七九五,〇〇〇	四〇五,〇〇〇	一,二〇〇,〇〇〇	一,二〇〇,〇〇〇
給料費			二〇,三〇九	一〇,一七一	三〇,四八〇	三〇,四八〇
雑給			四,三五四	二,一八五	六,五三九	六,五三九
需用費			二,一二九	一,二一四	三,三四三	三,三四三
工事費			二,四〇〇	一,二〇〇	三,六〇〇	三,六〇〇
工務費			七五四,九七二	三八三,七二六	一,一三八,六九八	一,一三八,六九八
豫備費			一,二三六	六二〇	一,八五六	一,八五六
計			九,六〇〇	五,八八四	一五,四八四	一五,四八四

(リ) 高速鐵道建設費 收入

科目	昭和三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	計
公債費ヨリ組入	二五〇,三〇〇	一一〇,五五六	一八,四七六	一五,九三三	一六,二八四	五二〇,七六九
公債費ヨリ組入	二五〇,三〇〇	一一〇,五五六	一八,四七六	一五,九三三	一六,二八四	五二〇,七六九
受益者負擔金收入			一〇,八〇〇	一〇,八〇〇	二,九七〇	二二,五四〇
受益者負擔金收入			一〇,八〇〇	一〇,八〇〇	二,九七〇	二二,五四〇
事業利益金組入			四,八〇〇	一,三〇八	二,九七〇	九,〇七八
事業利益金組入			四,八〇〇	一,三〇八	二,九七〇	九,〇七八
雑收入	二五,二二五	一四八,四九七	三三九,一〇一	一九三,〇五八	一三〇,二六三	七三六,一五三
雑收入	二五,二二五	一四八,四九七	三三九,一〇一	一九三,〇五八	一三〇,二六三	七三六,一五三
計	五三〇,八二〇	四〇九,八五〇	二〇三,七八六	三〇三,九七〇	三〇二,八〇七	一,七四八,二五〇

○ 豫算及決算

七五

科目	昭和年度											
	三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	八年度	九年度	十年度	十一年度	十二年度	計	
雑費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
雑支	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
雑出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
雑費計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	

(ヲ) 都市計畫下水處理事業費

収入

科目	昭和年度											
	三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	八年度	九年度	十年度	十一年度	十二年度	計	
組入	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
公債	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
受給者負担	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
國庫補助	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
財産賣却	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
雑収入	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	
計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000	

支出

科目	昭和年度											
	三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	八年度	九年度	十年度	計			
給料費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000			
雑給	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000			
工需	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000			
建築費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000			
器具	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000			
雑費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000			
計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,200,000			

備考 都市計畫事業費は第四章その五と重複するを以て之を掲げず

經 濟 名 稱	電氣供給事業費			高遠鐵道建設費			電氣事業費		
	歲出			歲入			歲出		
	會 計	臨 時 支 出	經 營 支 出	會 計	臨 時 支 出	經 營 支 出	會 計	臨 時 支 出	經 營 支 出
昭和六年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
五年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
四年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
三年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
二年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
元年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
大十四年度正	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
十三年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
十二年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
十一年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825

第 二 次 策 算	築港費			港費			用品費		
	歲出			歲入			歲出		
	會 計	臨 時 支 出	經 營 支 出	會 計	臨 時 支 出	經 營 支 出	會 計	臨 時 支 出	經 營 支 出
昭和六年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
五年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
四年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
三年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
二年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
元年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
大十四年度正	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
十三年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
十二年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825
十一年度	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825	1,377,825

經濟別	都計市下			中央卸賣市場			中央卸賣市場			中央卸賣市場		
	歲出	歲入	實收	歲出	歲入	實收	歲出	歲入	實收	歲出	歲入	實收
昭和六年度	3,330,000	2,270,000	2,330,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
五年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
四年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
三年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
二年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
元年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
十四年度正	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
十三年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
十二年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
十一年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000

大科商	地土改良費			實備費			商費		
	歲出	歲入	實收	歲出	歲入	實收	歲出	歲入	實收
昭和六年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
五年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
四年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
三年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
二年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
元年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
十四年度正	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
十三年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
十二年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
十一年度	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000

経 済 別	学 費 経 済		託 事 業 費 経 済		火 災 補 給 金 経 済		公 債 費	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
昭和六年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
五年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
四年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
三年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
二年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
元年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
十四年度正	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
十三年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
十二年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
十一年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00

計	経 済 別		公 債 費		火 災 補 給 金 経 済		託 事 業 費 経 済		学 費 経 済	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
昭和六年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
五年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
四年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
三年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
二年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
元年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
十四年度正	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
十三年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
十二年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
十一年度	56,761.00	56,761.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00

備考 ◎右各経済歳入の細目は次表にあり
◎歳入の「買収金」は、対外収支金額のみを計上せしものなれども、一般科目に収支されたる各経済相互間の収支金額は、分別し難きにより之に包含せり(尤も之は少額なり)
◎歳入の「繰入金」は、「繰替金」又は、「繰替其他」は、貸付金若くは各経済相互間又は、基本財産・蓄積金等との収支金額なり
◎電気事業用品資金経済買収支の大部分は、電気軌道運賃費及電気供給事業費各経済の買収支と重複するものなるを以て表中之に括弧を附して算外に置けり

(十) 各經濟歲入出累年比較表 其二(昭和五六年度豫算)

歲入

科目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正七年度	十三年度	十二年度	十一年度
	金額	百分比									
財產收入	58,553	1.37	59,593	66,371	59,099	85,033	76,393	66,387	99,564	101,187	102,390
使費用	3,333	7.75	3,372	3,393	3,013	2,685	1,983	1,798	1,454	1,404	1,331
特別賦課金	286,557	6.77	282,323	286,680	281,885	282,397	299,821	280,680	299,099	281,990	281,264
公課徵收交付金	77,000	1.84	79,733	79,866	77,333	77,377	77,199	77,000	77,000	77,000	77,000
補助及下流金	2,555	0.61	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555
報償金	82,222	1.96	82,222	82,222	82,222	82,222	82,222	82,222	82,222	82,222	82,222
不動產賣却代	1,577	0.38	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577
市入	9,870	0.24	9,870	9,870	9,870	9,870	9,870	9,870	9,870	9,870	9,870
市入金	1,233,887	29.58	1,233,887	1,233,887	1,233,887	1,233,887	1,233,887	1,233,887	1,233,887	1,233,887	1,233,887
其他各種收入	10,000	0.24	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
歲入合計	428,000	100.00	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000
前年度(前)金額	428,000		428,000	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000	428,000
増減(割合)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

歲出 經常部

科目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正七年度	十三年度	十二年度	十一年度
	金額	百分比									
役所費	2,533,400	58.89	2,610,388	2,576,240	2,552,100	2,737,110	2,600,266	2,577,668	2,611,911	2,681,800	2,799,231
會議費	9,100	0.21	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
土木費	1,559,880	36.44	1,677,085	1,680,700	1,648,700	1,893,000	1,757,711	1,777,711	1,831,181	1,899,558	1,950,210
教育費	1,118,100	26.12	1,133,588	1,133,588	1,133,588	1,133,588	1,133,588	1,133,588	1,133,588	1,133,588	1,133,588
衛生費	2,243,210	52.41	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122
勸業費	2,243,210	52.41	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122	2,268,122
公設市場費	1,824,455	42.86	1,824,455	1,824,455	1,824,455	1,824,455	1,824,455	1,824,455	1,824,455	1,824,455	1,824,455
社會事業費	378,987	8.85	378,987	378,987	378,987	378,987	378,987	378,987	378,987	378,987	378,987
公園及動物園費	1,700,000	39.72	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
救護費	1,497,650	34.76	1,497,650	1,497,650	1,497,650	1,497,650	1,497,650	1,497,650	1,497,650	1,497,650	1,497,650
基本財産費	3,300,000	77.11	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000
遺族補助費	70,000	0.16	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
公債費	2,300,000	53.74	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
其他雜費	1,679,180	39.23	1,679,180	1,679,180	1,679,180	1,679,180	1,679,180	1,679,180	1,679,180	1,679,180	1,679,180
經常部合計	4,280,000	100.00	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000
前年度(前)金額	4,280,000		4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000	4,280,000
増減(割合)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

科目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度	十二年度	十一年度
	金額	百分比									
事務費	六九,三八〇	八・三三	四三,〇三三	三二,二四〇	三二,八六六	三二,八六六	三二,八六六	三二,八六六	三二,八六六	三二,八六六	三二,八六六
作業費	一,三三九,四六六	一六・〇九	一,三三九,四六六	一,二二五,七八八	一,二二五,七八八	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
給水工事費	八〇,二九八	九・五九	九〇,三三三	七三,三三三	七三,三三三	七三,三三三	七三,三三三	七三,三三三	七三,三三三	七三,三三三	七三,三三三
公債費	三,二六七,七三三	三九・〇〇	二,九八八,八八八	二,六七八,八八八	二,八八八,八八八	二,六七八,八八八	二,六七八,八八八	二,六七八,八八八	二,六七八,八八八	二,六七八,八八八	二,六七八,八八八
雑費	七九,二五六	九・五三	八六,八八八	六七,三三三	四三,五九九	一四七,一八七	五三三,一七一	三三,八五〇	一五,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
其他雑費	一三,三三三	一・五八	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	一三,三三三	一三,三三三	一三,三三三	一三,三三三	一三,三三三	一三,三三三	一三,三三三
經常部計	六,九〇〇,〇〇〇	八五・〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇
前年度ニ 増減 割合	三三,〇〇〇		一割七二	〇割三三	一割一七	〇割三〇	〇割五五	一割一六	〇割三三	〇割三三	〇割三三

臨時部

科目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度	十二年度	十一年度
	金額	百分比									
事務費	六五,一〇一	七・七〇	八〇,三三三	六七,三三三	四三,五九九	一四七,一八七	五三三,一七一	三三,八五〇	一五,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
器具備費	六八,九〇〇	七・五〇	一〇八,六六六	一〇五,〇〇〇	六六,一五三	四七,三三三	三三,三三三	六二,一〇一	四七,三三三	五〇,七五〇	五二,四四四
器具備費 (量水器費)	三三,〇〇〇	三・九〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇
調査費	三六,五〇〇	四・三〇	三六,五〇〇	三六,五〇〇	三六,五〇〇	三六,五〇〇	三六,五〇〇	三六,五〇〇	三六,五〇〇	三六,五〇〇	三六,五〇〇
配水施設費	四三,〇〇〇	五・〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇
其他雑費	四三,〇〇〇	五・〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇
臨時部計	二二〇,〇〇〇	二・七〇	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇
前年度ニ 増減 割合	〇割八		〇割三	〇割三	〇割三	〇割三	〇割三	〇割三	〇割三	〇割三	〇割三

臨時部計	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度	十二年度	十一年度
	金額	百分比									
臨時部計	一,〇六八,〇〇〇	一三・〇〇	一,〇六八,〇〇〇	一,〇六八,〇〇〇	一,〇六八,〇〇〇	一,〇六八,〇〇〇	一,〇六八,〇〇〇	一,〇六八,〇〇〇	一,〇六八,〇〇〇	一,〇六八,〇〇〇	一,〇六八,〇〇〇
前年度ニ 増減 割合	七九,七九九		七五,八八八	五割六	三割三	〇割七	〇割八	三割七	〇割七	一割八	二割三
歳出合計	八,八八五,一七〇	一一〇・〇〇	八,八八五,一七〇	八,八八五,一七〇	八,八八五,一七〇	八,八八五,一七〇	八,八八五,一七〇	八,八八五,一七〇	八,八八五,一七〇	八,八八五,一七〇	八,八八五,一七〇
前年度ニ 増減 割合	三三,〇〇〇		〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八
歳入出引残金	〇割八		〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八	〇割八

備考 ◎歳出經常部の公債費は、水道事業公債元利支拂金に充當の爲、公債費經濟に組替へたる金額なり
◎歳出臨時部の設備費は、水管の改良及増設費等その多きを占む
◎大正十一年度其他雑費中には水道擴張工事残務整理費(一八,六八七圓)及擴張工事通水式費(一〇,六八六圓)を包含す
◎昭和元年度歳出臨時部其他雑費中には土地整理費(二四,二一三圓)を含み同四年度の分(一〇,〇〇〇圓)は第四回擴張工事竣功式費なり
◎昭和五年度歳出臨時部其他雑費は全部擴張工事残務整理費之を占む

(八) 第四回水道擴張費經濟

歳入 歳出

科目	昭和六年		五年	四年	三年	二年	元	大正十四	十三	十二	十一
	金額	百分比									
運轉費	一、八五、六一	七三	一、五三、九八	九四、三三	六六、八四	五九、〇八	元	二七、〇〇	一〇、九三	三、五七	七、六六
車輜維持費	四、六、〇〇	一八	五、〇、〇〇	四、〇、〇〇	三、〇、〇〇	二、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇
營業費	七、八、〇〇	三〇	七、〇、〇〇	六、〇、〇〇	五、〇、〇〇	四、〇、〇〇	三、〇、〇〇	二、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇
其他	六、九、二六	二七	七、〇、〇〇	六、〇、〇〇	五、〇、〇〇	四、〇、〇〇	三、〇、〇〇	二、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇
病院及診療所費	三、八、二六	一五	三、六、九二	三、五、〇〇	三、四、〇〇	三、三、〇〇	三、二、〇〇	三、一、〇〇	三、〇、〇〇	二、九、〇〇	二、八、〇〇
公舎及寄宿舎費	六、七、七二	二六	六、七、七二	六、七、七二	六、七、七二	六、七、七二	六、七、七二	六、七、七二	六、七、七二	六、七、七二	六、七、七二
保健衛生費	五、〇、〇〇	一九	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇
公債費	六、六、四三	二五	六、七、〇〇	六、七、〇〇	六、七、〇〇	六、七、〇〇	六、七、〇〇	六、七、〇〇	六、七、〇〇	六、七、〇〇	六、七、〇〇
雑費	一、七、〇、五〇	六八	一、七、〇、五〇	一、七、〇、五〇	一、七、〇、五〇	一、七、〇、五〇	一、七、〇、五〇	一、七、〇、五〇	一、七、〇、五〇	一、七、〇、五〇	一、七、〇、五〇
其他雜費	一、六、〇、〇〇	六三	一、六、〇、〇〇	一、六、〇、〇〇	一、六、〇、〇〇	一、六、〇、〇〇	一、六、〇、〇〇	一、六、〇、〇〇	一、六、〇、〇〇	一、六、〇、〇〇	一、六、〇、〇〇
總計	三、六、七、五〇	一〇〇	三、六、七、五〇	三、六、七、五〇	三、六、七、五〇	三、六、七、五〇	三、六、七、五〇	三、六、七、五〇	三、六、七、五〇	三、六、七、五〇	三、六、七、五〇
前年度ニ 對スル 増減 割合	▲三、〇、〇〇 〇割五		▲一、〇、〇〇 〇割三	▲一、〇、〇〇 〇割三	▲一、〇、〇〇 〇割三	▲一、〇、〇〇 〇割三	▲一、〇、〇〇 〇割三	▲一、〇、〇〇 〇割三	▲一、〇、〇〇 〇割三	▲一、〇、〇〇 〇割三	▲一、〇、〇〇 〇割三

臨時部

科目	昭和六年		五年	四年	三年	二年	元	大正十四	十三	十二	十一
	金額	百分比									
軌道改修費	八、〇〇、〇〇	二一	八、〇〇、〇〇	八、〇〇、〇〇	八、〇〇、〇〇	八、〇〇、〇〇	八、〇〇、〇〇	八、〇〇、〇〇	八、〇〇、〇〇	八、〇〇、〇〇	八、〇〇、〇〇
事務費	一、〇〇、〇〇	三	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇
用地費	一、〇〇、〇〇	三	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇
總計	一、〇〇、〇〇	三	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇
前年度ニ 對スル 増減 割合	▲一、〇〇、〇〇 〇割七		▲一、〇〇、〇〇 〇割七	▲一、〇〇、〇〇 〇割七	▲一、〇〇、〇〇 〇割七	▲一、〇〇、〇〇 〇割七	▲一、〇〇、〇〇 〇割七	▲一、〇〇、〇〇 〇割七	▲一、〇〇、〇〇 〇割七	▲一、〇〇、〇〇 〇割七	▲一、〇〇、〇〇 〇割七

科目	昭和六年		五年	四年	三年	二年	元	大正十四	十三	十二	十一
	金額	百分比									
軌道費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
電線費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
橋梁費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
動力設備費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
附帶工事費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
車輛費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
建築物費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
器具機械費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
現業員公舎其他	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
諸建設費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
工作所建設費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
乘合自動車費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
其他雜費	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
臨時部計	三、六、五〇	一〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇	三、六、五〇
前年度ニ 對スル 増減 割合	▲一、〇〇、〇〇 〇割三		▲一、〇〇、〇〇 〇割三	▲一、〇〇、〇〇 〇割三	▲一、〇〇、〇〇 〇割三	▲一、〇〇、〇〇 〇割三	▲一、〇〇、〇〇 〇割三	▲一、〇〇、〇〇 〇割三	▲一、〇〇、〇〇 〇割三	▲一、〇〇、〇〇 〇割三	▲一、〇〇、〇〇 〇割三

備考
 ◎本經濟は昭和五年度以前電氣軌道營業費及同建設費の二經濟に分立せしめ昭和六年度以降は一經濟に統一されしを以て五年度以前適宜に列せり
 ◎尙本經濟は電氣事業公債元利支拂金に充當の爲公債費經濟に組替へたる金額なり
 ◎尙本經濟には大正十二年に一〇六二、二九五圓、十四年に五一八、五四三圓、昭和元年度に三四五、一二五圓建設費經濟より營業費經濟に組替へたる金額を含む

科目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度	十二年度
	金額	百分比								
配電設備費	一、三五、六六六	三・七	一、三六、六六六	三、二七五	一、二五、三三三	七九、八九〇	一、二四、九九九	一、一七、七五五	一、一六、〇〇〇	八九、三三〇
引込内線設備費	一、七〇、五〇〇	四・九	二、四四、〇〇〇	二、七三、九〇〇	二、七〇、八六六	二、七〇、三三三	二、七〇、三三三	二、六四、五五五	三、三三、三三三	一、〇九、〇〇〇
土地建物費	二、三三、三三三	六・三	一、六四、七二二	一、三三、八八八	四九、八三三	五三、〇〇〇	一、一、五五五	二、二、九〇〇	二、二、九〇〇	四、七、二二二
器具機械費	一、六八、四四四	四・六	三、〇〇、〇〇〇	四、八六六	五〇、〇〇〇	六九、四四四	四、一、三三三	一、一、三三三	一、一、三三三	二、七、二二二
雑出費	二八、二七五	〇・八	三三、三三三	一〇、一〇一	一〇、一〇一	九、二二二	八、四四四	七、七二二	七、七二二	三、五、八八八
臨時部	二〇、一三三	〇・六	三、七二二	七、七二二	六、八八八	六、八八八	六、七二二	九、〇〇〇	六、六六六	五、五五五
前年度二対スル増減割合	▲一、九七、七二二	▲五・七	▲三、五三、三三三	▲二、七三、三三三	▲四、一〇、〇〇〇	▲三、三三、三三三	▲二、八二、二二二	▲二、四九、四四四	▲三、三三、三三三	▲一、〇九、〇〇〇
歳出合計	六、六八、四四四	一〇〇・〇	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四
前年度二対スル増減割合	▲一、九七、七二二	▲五・七	▲三、五三、三三三	▲二、七三、三三三	▲四、一〇、〇〇〇	▲三、三三、三三三	▲二、八二、二二二	▲二、四九、四四四	▲三、三三、三三三	▲一、〇九、〇〇〇
歳入合計	六、六八、四四四	一〇〇・〇	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四	六、六八、四四四
前年度二対スル増減割合	▲一、九七、七二二	▲五・七	▲三、五三、三三三	▲二、七三、三三三	▲四、一〇、〇〇〇	▲三、三三、三三三	▲二、八二、二二二	▲二、四九、四四四	▲三、三三、三三三	▲一、〇九、〇〇〇
歳入出差引残金	〇	〇・〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

備考 ◎本経済は大正十四年度以降昭和五年度迄電燈電力營業費及同建設費の二経済に計理されしが昭和六年度以降再び一経済の下に統一されしを以て、には累年対照の便に供する爲本年度と同一様式により適宜配列せり
 ◎大正十二年度歳出臨時部その他雑費中には建設費補償金(三、一五七、一四三圓)を包含す

(ハ) 高速鐵道建設費經濟

歳入

歳出

科目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度	十二年度
	金額	百分比								
歳入合計	三〇、六六六	一〇〇・〇	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六
前年度二対スル増減割合	▲一、九七、七二二	▲五・七	▲三、五三、三三三	▲二、七三、三三三	▲四、一〇、〇〇〇	▲三、三三、三三三	▲二、八二、二二二	▲二、四九、四四四	▲三、三三、三三三	▲一、〇九、〇〇〇
歳入合計	三〇、六六六	一〇〇・〇	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六
前年度二対スル増減割合	▲一、九七、七二二	▲五・七	▲三、五三、三三三	▲二、七三、三三三	▲四、一〇、〇〇〇	▲三、三三、三三三	▲二、八二、二二二	▲二、四九、四四四	▲三、三三、三三三	▲一、〇九、〇〇〇
歳入出合計	三〇、六六六	一〇〇・〇	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六	三〇、六六六
前年度二対スル増減割合	▲一、九七、七二二	▲五・七	▲三、五三、三三三	▲二、七三、三三三	▲四、一〇、〇〇〇	▲三、三三、三三三	▲二、八二、二二二	▲二、四九、四四四	▲三、三三、三三三	▲一、〇九、〇〇〇
歳入出差引残金	〇	〇・〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

備考 ◎本経済は昭和三年度以降の繼續事業なるも同年度に於ては收支無かりし爲本表に掲げず

(ト) 電氣事業用品資金經費

歳入

科目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正七年度	十三年度	十二年度	十一年度
	金額	百分比									
作業費	1,533,394	3.33	1,533,394	1,337,400	1,313,400	1,000,000	1,010,000	878,890	850,000	800,000	692,250
公債費	1,469,133	3.19	1,469,133	1,337,400	1,313,400	1,000,000	1,010,000	878,890	850,000	800,000	692,250
受託工事費	633,125	1.37	633,125	598,800	598,800	500,000	500,000	437,500	437,500	400,000	343,750
其他雑費	126,633	0.27	126,633	117,000	117,000	100,000	100,000	87,500	87,500	80,000	69,375
經常部計	2,262,285	4.97	2,262,285	2,092,600	2,032,600	1,600,000	1,620,000	1,404,780	1,385,000	1,280,000	1,105,625
前年度ニ 増減 割合	▲17,929 ○割合七		▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七

臨時部

科目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正七年度	十三年度	十二年度	十一年度
	金額	百分比									
埋立地整理費	4,131,631	9.01	4,131,631	3,688,800	3,688,800	3,127,000	3,127,000	2,688,000	2,688,000	2,300,000	1,900,000
埋立費	4,131,631	9.01	4,131,631	3,688,800	3,688,800	3,127,000	3,127,000	2,688,000	2,688,000	2,300,000	1,900,000
修築費	3,000,000	6.67	3,000,000	2,700,000	2,700,000	2,300,000	2,300,000	2,000,000	2,000,000	1,700,000	1,400,000
工費	3,000,000	6.67	3,000,000	2,700,000	2,700,000	2,300,000	2,300,000	2,000,000	2,000,000	1,700,000	1,400,000
其他雑費	1,000,000	2.22	1,000,000	900,000	900,000	800,000	800,000	700,000	700,000	600,000	500,000
臨時部計	11,131,631	24.57	11,131,631	10,088,800	10,088,800	8,527,000	8,527,000	7,076,000	7,076,000	6,300,000	5,100,000
前年度ニ 増減 割合	▲100,000 ○割合一		▲100,000 ○割合一	▲100,000 ○割合一	▲100,000 ○割合一	▲100,000 ○割合一	▲100,000 ○割合一	▲100,000 ○割合一	▲100,000 ○割合一	▲100,000 ○割合一	▲100,000 ○割合一

(リ) 築港費經濟

歳出合計	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正七年度	十三年度	十二年度	十一年度
	金額	前年度ニ 増減 割合									
歳出合計	22,622,850	0.00	22,622,850	20,926,000	20,326,000	16,000,000	16,200,000	14,047,800	13,850,000	12,800,000	11,056,250
前年度ニ 増減 割合	▲17,929 ○割合七		▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七

備考
 ◎歳出經常部の公債費は築港事業公債元利支拂金に充當の爲、公債費經濟に組替たる金額なり
 ◎大正十二年歳出臨時部の其他雜費は油川埋立費にして昭和二、三年度歳出臨時部の其他雜費は街路費なり
 ◎昭和四年歳出臨時部の其他雜費の著しく増加せしは街路橋梁費の外に鐵道費、前年度迄三ヶ年間の鐵道費として築港費經濟に計上せしは陸上設備及船舶建造の残事業費、寄附金による天保山橋梁擴張費及行李諸費等を包含せるによる

歳出

科目	昭和三年度		二年度	元年度	大正七年度	十三年度	十二年度	十一年度	十年度	九年度	八年度
	金額	前年度ニ 増減 割合									
事業資金繰入	2,230,087	0.00	2,230,087	2,010,150	1,633,650	1,714,350	1,910,000	1,769,193	1,523,566	1,755,823	999,671
其他各種收入	2,230,087	0.00	2,230,087	2,010,150	1,633,650	1,714,350	1,910,000	1,769,193	1,523,566	1,755,823	999,671
歳入合計	2,230,087	0.00	2,230,087	2,010,150	1,633,650	1,714,350	1,910,000	1,769,193	1,523,566	1,755,823	999,671
前年度ニ 増減 割合	▲17,929 ○割合七		▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七	▲17,929 ○割合七

科 目	昭和六年度			昭和七年度			昭和八年度			昭和九年度		
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
事業資金繰入	1,301,683		1,010,339		1,341,279		1,341,279		1,341,279		1,341,279	
財産賣却代	3,689		2,267		1,929		1,929		1,929		1,929	
市税	18,555		15,010		23,455		23,455		23,455		23,455	
其他各種収入	3,445		9,884		1,918		1,918		1,918		1,918	
歳入合計	1,668,822		1,658,500		1,568,577		1,568,577		1,568,577		1,568,577	
歳入出差引残金												
歳入												
歳出												
歳入出差引残金												

備考 ◎この経済は(自大正十一年度至大正十三年度)の繼續事業として企畫されたものなり

(夕) 第三回下水道改良費經濟

歳入

科 目	昭和六年度			昭和七年度			昭和八年度			昭和九年度		
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
事業資金繰入	530,925		490,000		1,385,000		1,385,000		1,385,000		1,385,000	
特別賦課金	440		57,710		57,710		57,710		57,710		57,710	
財産賣却代	205,807		2,832		2,832		2,832		2,832		2,832	
國庫補助金	5,231		1,000		1,000		1,000		1,000		1,000	
其他各種収入	1,101		3,907		3,907		3,907		3,907		3,907	
歳入合計	743,500		745,446		1,450,049		1,450,049		1,450,049		1,450,049	
歳入出差引残金												
歳入												
歳出												
歳入出差引残金												

歳出

科 目	昭和六年度			昭和七年度			昭和八年度			昭和九年度		
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
工事費	131,152		107,784		107,784		107,784		107,784		107,784	
其他事務費	604,843		1,336,192		1,423,606		1,423,606		1,423,606		1,423,606	
其他費	7,509		1,242		1,596		1,596		1,596		1,596	
歳入出差引残金	743,500		1,450,049		1,547,313		1,547,313		1,547,313		1,547,313	
歳入												
歳出												
歳入出差引残金												

備考 ◎この経済は(自大正十三年度至昭和元年度)の繼續事業として企畫されたものなり
 區劃整理事業成立の爲之に伴ひ施行を要するものあり
 昭和元年度に於て繼續年期を變更し昭和二年度を以て竣功する事とせり

(レ) 都市計畫下水處理事業費經濟

歳入

科 目	昭和六年度			昭和七年度			昭和八年度			昭和九年度		
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
繰上金	2,277,000		727,000		727,000		727,000		727,000		727,000	
受益者負擔金	2,000,000		28,000		28,000		28,000		28,000		28,000	
國庫補助金	1,000,000		30,000		30,000		30,000		30,000		30,000	
其他収入	110		100		100		100		100		100	
歳入合計	3,387,110		1,085,100		1,085,100		1,085,100		1,085,100		1,085,100	
歳入出差引残金												
歳入												
歳出												
歳入出差引残金												

備考 ◎本經濟は昭和五年度の追加歳算として創始されしものにして都市計畫並に失業救済の目的にて六ヶ年間の繼續事業として企畫されしものなり

(ツ) 中央卸賣市場創設費經濟

歳入

科 目	昭和五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	十四年度正	十三年度	十二年度
事業資金繰入金	九七、六三五	一、七三〇、〇〇〇	二、七〇〇、〇〇〇	二、三三〇、〇〇〇	四、〇六、四八七	五、五四一、二八八	五、六六〇	
國庫補助金	四、五、三三三		一三、〇〇〇					
水産冷蔵獎勵金			一六、三三〇					
財産売却却代金	一、二六、七五五		三九、五五二					
繰越金	一、三三〇	四七、〇三三	一五、九〇〇					
雑収入	一、三三〇	一、八三三	一五、一七〇	八	三三			
借入	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
歳入合計	一、〇〇〇、〇〇〇	二、七三〇、〇〇〇	五、八〇〇、〇〇〇	二、三三〇、〇〇〇	五、〇六、四八七	五、五四一、二八八	五、六六〇	

歳出

科 目	昭和五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	十四年度正	十三年度	十二年度
事務費	六六、九九九	六、七三五	五、九八八	五、三三七	三六、〇三三	四、三三八	三、三三三	
設備費	三、八二〇、六六六	二、〇六、〇〇〇	二、〇六、〇〇〇	二、〇六、〇〇〇	二、〇六、〇〇〇	二、〇六、〇〇〇	二、〇六、〇〇〇	
冷蔵庫經營費	八、六〇五	六、五五八	三、七三七		一〇、七二二	五、四九、三三〇		
繰越金	五、六、〇〇〇	七、〇〇〇	五、七、三三三					
其他雑費	一、三三三	一、六六六	一、〇〇〇	一、三三三	一、〇〇〇			
歳入出差引殘金	一、〇〇〇、〇〇〇	二、三三三、三三三	三、七〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	

備考 ◎この經濟は（自大正十二年度至大正十四年度）の繼續事業として十二年度に於て追加歳算を以て創設されたものなるも中央卸賣市場用地は豫定の金額を以て買収すること困難なるにより市場創設費の支出額の變更を必要とすると共に資金借入遅延のため大正十四年度に於て繼續年期を昭和二年まで延長されしも尙殘事業施行の爲之を昭和三、四、五年度に遞次繰越し全工事を完了したるものなり

(ツ) 中央卸賣市場費經濟

歳入

科 目	昭和五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	十四年度正	十三年度	十二年度
使用料及手数料	一、三三三、九九九		三、〇〇〇			三、三三三、六六七	八、三三三	
國庫補助金	二、〇〇〇、八八八		七、〇〇〇			一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	
財産売却却代金	一、九七七、九九九		五、三三三			一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	
繰越金	一、一七七	一、一七七	〇、〇〇〇			一、八〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	
雑収入	一、八七、三三三		五、〇〇〇			二、三三三、三三三	二、〇〇〇、〇〇〇	
歳入合計	五、六八〇、〇〇〇	二、三三三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇			五、六八〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	

歳出

備考 ◎本經濟は從來の創設費が昭和五年度末を以て終結したるを以て本年度より新に市場費として計上したるものなり

(ネ) 土地改良費經濟

歳入

科目	昭和四年度									
	昭和四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度				
歳入	1,678,821	1,086,600	1,251,290	1,633,330	2,678,780	1,162,000				
歳出	5,477	1,133	4,103	3,526	21,170	1,529,900				
歳入超過	1,673,344	1,085,467	1,247,187	1,629,804	2,657,610	1,160,471				
前年度増減	▲1,580	▲2,785	▲2,924	▲2,668	▲56,888	▲1,575,350				
前年度増減割合	▲0.09%	▲0.26%	▲0.23%	▲0.16%	▲2.12%	▲13.53%				

歳出

科目	昭和四年度									
	昭和四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度				
土地買収費	1,600,000	500,000	200,000	200,000	8,000	1,130,900				
整理費	10,000	30,000	40,000	50,000	90,000	2,300				
其他	10,000	30,000	40,000	50,000	90,000	2,300				
歳出合計	1,710,000	560,000	280,000	250,000	170,000	1,135,500				
前年度増減	▲1,800	▲10,000	▲10,000	▲10,000	▲10,000	▲10,000				
前年度増減割合	▲0.11%	▲1.82%	▲3.57%	▲4.00%	▲5.88%	▲0.88%				
歳入差引	1,660,821	1,056,600	1,247,187	1,629,804	2,657,610	1,159,000				
歳入増減	▲1,580	▲2,785	▲2,924	▲2,668	▲56,888	▲1,575,350				
歳入増減割合	▲0.09%	▲0.26%	▲0.23%	▲0.16%	▲2.12%	▲13.53%				

備考 ①本経済は日東町、難波病院跡地を買収し住宅地に改良して之を賣却し自給自辨の方針を以て土地の改良の爲特に設けたるものにして土地賣却未だ完了せず
然し昭和五年度に於て普通經濟に編入せり

(十) 質舗費經濟 歳入

科目	昭和六年度									
	昭和六年度	五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度		
資本金	49,665	33,866	33,767	30,799	8,866	8,866	8,866	33,877		
回子收	4,350	3,321	3,740	3,740	3,321	3,321	3,321	4,350		
物品賣却	5,166	6,790	3,740	3,740	3,321	3,321	3,321	5,166		
其他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
歳入合計	59,181	45,977	42,247	42,279	16,488	16,488	16,488	44,333		
前年度増減	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000		
前年度増減割合	▲1.68%	▲2.18%	▲2.37%	▲2.37%	▲6.07%	▲6.07%	▲6.07%	▲2.25%		

歳出

科目	昭和六年度									
	昭和六年度	五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正十四年度	十三年度		
創設費	3,296	3,296	1,952	1,569	2,986	1,143	4,740	3,815		
事業費	3,296	3,296	1,952	1,569	2,986	1,143	4,740	3,815		
貸付金	3,296	3,296	1,952	1,569	2,986	1,143	4,740	3,815		
公債費	3,296	3,296	1,952	1,569	2,986	1,143	4,740	3,815		
歳出合計	13,284	13,284	7,865	6,665	12,984	5,515	19,200	15,255		
前年度増減	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000	▲1,000		
前年度増減割合	▲7.53%	▲7.53%	▲12.77%	▲15.15%	▲7.71%	▲15.76%	▲5.21%	▲6.52%		

科 目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大十四年度正	十三年度
	金額	百分比							
法定交付金	二,八九九	二五五	五,六五五	八〇九	三三三	一〇,八六六	三三八	一〇,〇四八	二,八九九
繰上金	五,八四〇	四六八	三,三二八	六四	六〇六	五五,七二	二八,六三三	一〇,〇四八	六九,〇五九
其他雑費	三,三三〇	二九三	三,一七六	六四	六〇六	五五,七二	三三八	一〇,〇四八	二二
臨時部(質補移築費)	一三,〇〇〇	一〇〇	八,三二〇	三,三三九	六,七三三	二八,六三三	二八,六三三	一〇,〇四八	六九,〇五九
歳出計	一三,〇〇〇	一〇〇	八,三二〇	三,三三九	六,七三三	二八,六三三	二八,六三三	一〇,〇四八	六九,〇五九
前年度ニ對(金額)	九,五五五	一〇〇	八,四五五	八,二六三	三,九一七	一〇,五八四	一〇,五八四	一〇,〇四八	六九,〇五九
スル増減(割合)	三割五	〇割五	〇割五	八割九	八割七	二割六	六割三	一六割七	二九,〇三三
歳入出差引殘金	二,八九九	二五五	五,六五五	八〇九	三三三	一〇,八六六	三三八	一〇,〇四八	二,八九九

備考 ◎この経済は低利資金参加萬圓を借入れ社会事業の一として質補市營の爲に設けられたるものなり

◎大正十三年度歳入物品賣却代とあるは創設費の財源としたる財産賣却代にして他は凡て流質物賣却代なり

◎歳入、其他歳入には昭和二年度「五、一〇一圓」同四年度「一九、八二九圓」の公益質屋法に依る國庫補助金を包含す

◎昭和三年度以降歳入に於て回收金、歳出に於て貸付金を缺くは三年度に於て資金設置を爲したるによる

◎昭和四年度歳出臨時部に於て新規に計上せられたる、質補移築費は九條質補の移築經費にして同歳算内容に就ては本章歳算及決算

(五)昭和五年度各經濟歳入出歳算参照のこと

(ラ) 商科大學費經濟 歳入

科 目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度
	金額	百分比			
財産收入	八八,三五三	三〇六	八七,五七六	一〇一,九七三	六九,五五五
使用料及手数料	一三,八六〇	六四	二九,四三〇	四七,七六	八〇,五〇

歳出 經常部

科 目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度
	金額	百分比			
不 動 産 賣 却 代	九七,〇〇〇	四〇三	九七,〇〇〇	三六,六五	七五,〇六
繰上金	一六,三三七	一三	一六,三三七	四〇,九〇九	一四,一八八
繰入金	七,七七八	六	七,七七八	七,七七八	一四,一八八
其他	一〇,一七五	八	一〇,一七五	一〇,一七五	一四,一八八
歳入合計	一三三,三三三	一〇〇	一三三,三三三	一三三,三三三	一三三,三三三
前年度ニ對(金額)	一〇,一七五	一〇〇	一〇,一七五	一〇,一七五	一〇,一七五
スル増減(割合)	二割三	〇割	二割三	二割三	二割三

臨時部

科 目	昭和六年度		五年度	四年度	三年度
	金額	百分比			
商科大學費	一八,一八二	二〇六	一八,一八二	一八,一八二	一八,一八二
經濟研究所費	六,〇〇〇	二七	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇
書籍費	九,七六六	一〇	九,七六六	九,七六六	九,七六六
其他雜費	一〇〇,〇〇〇	一一三	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
經常部合計	一三三,三三三	一〇〇	一三三,三三三	一三三,三三三	一三三,三三三
前年度ニ對(金額)	一〇,一七五	一〇〇	一〇,一七五	一〇,一七五	一〇,一七五
スル増減(割合)	二割三	〇割	二割三	二割三	二割三

科 目	昭和六年度					科 目	昭和六年度				
	金額	百分比	金額	百分比	金額		百分比	金額	百分比	金額	百分比
商科大學創設費	1,625,736		1,625,736		1,625,736		1,625,736		1,625,736		
臨時會計	1,232,774		1,232,774		1,232,774		1,232,774		1,232,774		
歳出合計	2,858,510		2,858,510		2,858,510		2,858,510		2,858,510		
前年度ニ対シテ	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		
増減割合	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		
前年度ニ対シテ	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		
増減割合	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		

備考 ①本経済は昭和三年一月大學令改正の勅令發布による商科大學の開設に伴ひ從來普通經濟設中に計上したる高等商業學校費を商科大學の經費と共に特別經濟として計理せんとするものなり
 ②歳出臨時商科大學創設費は自昭和三年年度至同五年年度繼續事業として企畫されたるも敷地買収確定通過涉せざりし爲六年度に繰越使用せんとするものなり

(ム) 受託事業費經濟

歳入

科 目	昭和六年度					科 目	昭和六年度				
	金額	百分比	金額	百分比	金額		百分比	金額	百分比	金額	百分比
寄附金	4,338		4,338		4,338		4,338		4,338		
歳入合計	3,000,000		3,000,000		3,000,000		3,000,000		3,000,000		
前年度ニ対シテ	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		
増減割合	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		

歳出

科 目	昭和六年度					科 目	昭和六年度				
	金額	百分比	金額	百分比	金額		百分比	金額	百分比	金額	百分比
區劃整理費	3,275		3,275		3,275		3,275		3,275		
事務費	1,513,333		1,513,333		1,513,333		1,513,333		1,513,333		
前年度ニ対シテ	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		
増減割合	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		

(ウ) 火災損害填補金經濟

歳入

科 目	昭和六年度					科 目	昭和六年度				
	金額	百分比	金額	百分比	金額		百分比	金額	百分比	金額	百分比
道 路	4,212		4,212		4,212		4,212		4,212		
橋 梁	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		
溝 渠	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		
河 川	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		
共 同	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		
下 水	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		
運 轉	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		
歳入合計	3,312		3,312		3,312		3,312		3,312		
前年度ニ対シテ	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		
増減割合	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		

歳出

科 目	昭和六年度					科 目	昭和六年度				
	金額	百分比	金額	百分比	金額		百分比	金額	百分比	金額	百分比
利 子	2,775		2,775		2,775		2,775		2,775		
立 金	3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		
其 他	2,000		2,000		2,000		2,000		2,000		
歳入合計	7,775		7,775		7,775		7,775		7,775		
前年度ニ対シテ	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		
増減割合	▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		▲▲		

科目	昭和元年度	大正七年度	十三年度	十二年度	十一年度	十年度	九年度	八年度	七年度	六年度
借入金償還	一、四四一、一四一	一、八六六、一六六	九八六、六〇〇	九〇〇、〇〇〇	六六五、〇〇〇	六三三、〇〇〇	五九一、〇〇〇	五五〇、〇〇〇	五〇九、〇〇〇	四六八、〇〇〇
借入金利息	六七三、三〇〇	五八三、〇三三	三九八、八四七	三三三、四七五	二七〇、七〇〇	二一〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
交付金（繰戻金）	五、五五六、三三三	一、五五三、四〇〇	二、三三九、七〇〇	三、〇八六、六〇〇	二、二二二、〇〇〇	一、六〇九、六三三	一、〇〇九、〇〇〇	七〇三、三〇〇	四七三、〇〇〇	二四三、〇〇〇
歳出合計	七、六七〇、五七四	三、九九九、六〇六	五、九〇〇、一〇六	六、三二〇、九七五	五、〇〇六、七〇〇	三、四二八、二七三	二、七九一、〇〇〇	二、二五三、〇〇〇	一、七三二、〇〇〇	一、二一〇、〇〇〇
前年度ニ對スル増減割合	三、六四一、一三三	八九、四二一	三三、四八二	一、一五六、二二二	一、四三九、六六五	一、六〇九、一七三	一、五七九、〇〇〇	四三三、一三七	三三三、一三七	二二九、四二二
歳入出差引殘金	四、四二二、七五五	〇、割三三	〇、割八三	三、割九	九、割一〇	一、割六	四、割九	一、割七	三、割八	一、割七

備考 ◎この経済は、小學校設備費に充當の資金を借入れ、之を所要の學區に交付し、又學區より之が元利を納付せしめて、之を借入先に支拂ふことを整理する爲に、設けたるものにして、歳入出常に相對峙するものなれど昭和元年度に於て差引殘金を生ぜざるは學區統一の爲、從來の各學區に新規交付の要少かりしによる

◎昭和二年四月一日以降學區統一のため本經濟を廢止したり

◎歳入出差引殘金「四、四二二、七五五」は學區統一の爲め之を翌年度普通經濟繰越金に繰入れ同經濟臨時部に計上する小學校設備費に充當せり

(十一) 學區の財政一斑

本市立學校幼稚園其他小學校に類する各種學校の費用の負擔は從來學區制を施行せるを以て市内六十九の學區に於て各々の會計を別にし教育費全部を支辨せしも大正十一年より右小學校等の費用中職員俸給並諸給與を市費の支辨に變更し同時に税

制を整理し爾來學區に於ては單に府稅家屋稅附加稅のみを賦課徴收することとし従つて稅外收入中の教育費國庫下渡金と教員住宅料府補助金とは市の收入に移したり

その結果各學區に於ける大正十年以後の經費は著しく減少するに至れり而して大正十五年十一月十一日大阪府令第百六十二號を以て學區廢止の告示を爲し昭和二年四月一日より之を施行することとなり

茲に於て從來の六十七學區に屬せし教育事業は凡て市費を以て統一施行することとなりたり

但し東區の内大區は中等學校一校西區の内大區は中等學校及び實業補習學校一校を經營せるを以て依然として従前の儘存続せり其の連年歳入出左の如し

(昭和六、五年度歳算)
(同四年以前決算)

種別	昭和六年度	五年度	四年度	三年度	二年度	元年度	大正七年度	十三年度	十二年度	十一年度
東區(内區ニ屬スル市稅)	歳入總額 二六四、五〇〇	二五五、一五五	二〇三、九三三	一七八、五五五	一四七、六八三	二九八、五三三	二〇八、七三三	六〇八、〇七	一、二五三、六六	七〇〇、〇〇〇
歳出總額	九六、六六五	一一三、〇〇〇	一一四、五〇九	二四、七七八	七、七五五	八〇、七三九	六五、八七五	六二、九三	六四、一九九	三六、六二七
歳入出差引殘金	一六七、八三五	一四二、一五五	八九、四二四	一五二、七八八	一三九、九二八	二一七、七八	一四二、八五八	五四五、一三六	一、一八八、四六一	三六三、三七三
西區(内區ニ屬スル市稅)	歳入總額 一七五、〇三三	一七六、六四四	三三四、五五五	三三四、二八五	二八八、六六〇	二八一、〇四八	二九四、四六六	二八七、〇一五	二八〇、〇三三	二三三、〇〇六
歳出總額	八八、五七七	九三、〇九	九一、七四	八九、四三三	九一、〇九四	九七、五五二	九七、五三三	一〇五、〇三三	一〇五、一六八	八六、八〇五
歳入出差引殘金	八六、四五六	八三、五五四	二四二、八一一	二四五、八五二	一九七、五六六	一八三、四九六	一九六、九三三	一八一九、九八二	一七四、八六五	一四六、二〇一
總計	歳入總額 四三九、五三三	四三一、八〇〇	五三八、四八八	五二二、八四〇	四三六、三四三	五七九、五八一	五〇三、二〇〇	八九四、〇九三	一、五三三、六九六	九三六、〇〇六
歳出總額	一八五、二四二	二〇六、〇九	二〇六、二一八	二一四、一九三	一九八、八四九	一八八、二九一	一六三、四一〇	一六八、九六六	一七〇、一六七	一二三、四三二
歳入出差引殘金	二五四、二九一	二二五、七一〇	三三二、二七〇	三〇八、六四七	二三八、四九二	三九一、二九〇	三三九、七八〇	七二五、一二七	一、三六三、五二九	八一二、五七四

第三章 市 税

本市に於て賦課徴収する市税を大別せば一般行政費充當の普通市税及都市計畫事業費に充當すべき都市計畫特別税並東、西兩區の一部（聯合區）に於て經營せる中等學校費に充つる爲該區域にのみ課税する區に屬する市税の三種なり

・普通市税に屬する特別税坪數割は舊市街（明治三十年及大正十四年の接續町村編入以前の市）に於ける建築物中道路敷を占用せるものに對しその占用坪數を標準として賦課するものにして、電柱税は前年度迄は特別税として賦課し來りしも昭和六年度府税雜種税中あらたに電柱税を設定せられたるを以て本市に於ては特別税條例の効力を停止し附加税として徴収することとなり尙都市計畫特別税中の土地増價税は繼續年期支出方法書計上額をその儘計上せるも未だ實際に賦課し得ざるものなり

而して昭和六年度普通市税中に軌道税及商品切手發行税の二特別税を新設し前者は同年度分後者は六年八月一日より實施することとなり

左に順次市税に關する諸表を掲ぐ

(一) 昭和六年度市税明細表

種 別	昭和六年度			昭和五年度			賦課額前年ニ對スル増減
	本税額	賦課率	賦課額	本税額	賦課率	賦課額	
地 租	一、七九、三六〇	本税一圓二付	一、二七、八三三	一、七五、〇五九	本税一圓二付	一、二〇、八三三	一七、三三三
宅 地	一、六〇、三三三	〃	九六、三三三	一、六〇、三三三	〃	九六、三三三	〃
宅地外地租	二七、七六六	〃	一八、八二二	二四、九七四	〃	一七、六〇九	〃
賦課額	三、六七、四五九	〃	二二、〇八八	三、六〇、三六六	〃	二〇、〇七五	一、五、七九八
賦課率	〃	〃	千分比	〃	〃	千分比	〃
賦課率	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

○市 税

種別	昭和六年										昭和五年										賦課額前年対比増減
	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比					
普通市税合計	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,865,865	1,000	1,865,865	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000					
地租	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000					
特別地租	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000					
地増價税	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000					
家増價税	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000					
營業收益税	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000					
電柱	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
軌道	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
商品切手發行税	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
電柱	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
鐵柱	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
鐵柱	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
鐵柱	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
木柱	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
木柱	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					
電車用電柱	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000	1,661,000	1,000					

種別	昭和六年										昭和五年										賦課額前年対比増減
	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比					
普通市税合計	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,865,865	1,000	1,865,865	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000					
府税家屋附加税	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000					
東區	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000					
西區	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000	1,510,000	1,000					
總計	3,110,365	1,000	3,110,365	1,000	3,110,365	1,000	3,110,365	1,000	3,110,365	1,000	3,110,365	1,000	3,110,365	1,000	3,110,365	1,000					

備考 府税雜種税附加税及特別税坪數割、電柱税の内譯各税額合計と符合せざるは各種目毎に圓位未滿を切捨てたるものを計上せるに由る

(二) 市税賦課率累年比較表

種別	昭和六年										昭和五年										賦課額前年対比増減
	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比	本税額	賦課率	賦課額	千分比					
普通市税合計	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,865,865	1,000	1,865,865	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000	1,240,400	1,000					
地租附加税	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000					
宅地	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000					
宅外	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000	1,375,993	1,000					
營業收益附加税	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000					
所得附加税	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000					
實業營業附加税	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000					
取引所營業附加税	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000					
礦業附加税(礦産税)	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000					
特別地稅附加税	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000	8,233,377	1,000					

(三) 市稅收入額累年比較表 (昭和六・五年度豫算) (全四年度以前決算)

市	通		普		稅目
	稅加附稅府	稅加附稅國	稅加附稅國	稅加附稅國	
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	昭和六年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	五年度
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	四年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	三年度
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	二年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	元年度
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	大正十四年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	十三年度
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	十二年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	十一年度

市	通		普		稅目
	稅加附稅府	稅加附稅國	稅加附稅國	稅加附稅國	
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	昭和六年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	五年度
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	四年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	三年度
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	二年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	元年度
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	大正十四年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	十三年度
市	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	前年度ニ對シテ	十二年度
	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	▲減(割)金	十一年度

第四章 市營事業

茲に、市營事業として叙述せんものは、水道・電氣事業・築港・都市計畫事業・中央市場等財政上重要なる地位を占むるものに限りこれを掲げその他は須らくこれを省略せん

その一 水道事業

本市の上水道は、工費貳百參拾九萬八千九百四拾五圓余を投じて、明治二十八年十月第一期工事を竣成し、ついで工費八拾八萬九千九百參拾圓餘を以て、明治三十四年十二月第一次の擴張工事を竣成せり

然るに急激なる人口の増加は漸次水量の缺乏を招來せるを以て毎年應急手段として送水管の増設水源地の設備附加工事等を施行せしめ斯る姑息の措置にては到底その需要に應じ難かりしを以て種々調査の結果大擴張工事を起し別に濫用防止の爲各給水栓に量水器を取付け兩者相俟ちて給水を潤澤ならしめんとし明治四十年八月市會に於てこれが工事施行の議を決しその十二月監督官廳の許可を得翌年一月工事に着手するに至れり

爾來銳意工事の進捗を計り量水器取付工事は明治四十三年三月末日工費百參萬四千九百九拾四圓余を以て完成し水道擴張工事は大正三年三月末日工費九百四拾參萬貳千八百拾四圓余を費して完成せり

この第二次水道擴張工事及量水器取付工事の財源は外債拾貳萬七千余圓國庫補助金廿四萬圓(國庫補助金は總額貳百參拾參萬圓なるも貳百九萬圓は外債の償還に充つ)及雜收入拾萬圓等にして外債の償還方法は第六章「公債」の項に詳述せり

既に第二次擴張工事成り給水能力充實して柴島水源地の設備のみを以てして克くその需要を充たし得るに至れるに不拘櫻宮水源地の作業を繼續するは經營上極めて不利なりと認めたるを以て大正四年九月以後之を休止したり然るに大正三年勃發した

る頃、塞紛擾一轉して世界的戰亂に及本市の商工業股販を極め人口亦頓に激増し上水の需要日に増加し大正六年來殊に著しく直に水源設備の不足を訴へんに至れり而も櫻の宮水源地は元來地質軟弱なるが上に創設以來幾多の歲月を経過し大なる修繕を加ふるに非ざれば用を爲すに足らず加之近年其上流に各種の工場設備築出し源水を汚濁するの虞ありて到底これを永遠に使用すべくもあらず茲に於て應急策として柴島水源地の設備補充を爲すの有利なるを認め大正七年度に於て工費參拾九萬九千參百九拾八圓餘を以て水源地其他に於ける設備の擴張をなし以て給水能力を増大せり

右の結果柴島水源の能力は一日百參拾五萬石となり人口百九拾五萬に給水し得るこゝなれり然れどもこれを過去の統計に徴するに今後給水の増加は大正十一年に至りて件の數に達著するこゝ瞭然たるを以て既往十數年前に管めたる斷水の苦難を未然に防止し衛生に將た商工業に對し萬遺憾なからしめむが爲茲に工費九百七拾七萬圓を投し第三次の水道擴張を計畫し大正八年五月市會の決議を経その八月に内務大臣の認可を得翌九年工事に着手し爾來着々工程の進捗を圖りつゝありたるに偶々物價の暴騰に會し當初の豫算に比し工費の超過を免れざるを以て大正十年三月市會の議決を經貳百拾貳萬圓の追加をなすに至れり斯くて本工事は大正十一年三月豫定に先つこゝ一年にして竣功し給水能力一日二百十萬石に達し克く人口三百萬人に供給するこゝを得るに至れり

然るに本市の發展は諸方面に涉り豫想外に著しきものあり従て配水量の如きも遂次急激なる増加を來し既に大正十三年夏季に於ける一日最大配水量は百七十萬石を超え此増加率を以てせんか右の施設は昭和元年夏季に於ける需要を充し得るに過ぎざるべきは想像に餘あり加之一人當り給水量の増加も年々共に著しく既に六立方尺二五(約一石)を超へ而も尙増加の傾向ありしを以て將來の大大阪市に適應すべき大水道施設を講ずるに先立ち先づ以て昭和十年度に到達すべき推定配水量三百二十萬石(一人一日最大給水量七立方尺即ち一石一斗六升)として給水人口二百七十五萬人に相當す)を以て第四回擴張工事を施行し焦眉の急に應ずるの計畫を立て市會の議決を經内務大臣の認可を得たるにより大正十三年度より昭和四年度に至る六ヶ年繼續

○市營事業(水道)

事業としてこれを施行せり此經費七百七拾壹萬壹千六百八拾壹圓なり
左に最近數年間の事業成績を掲ぐ

水道事業成績

(昭和五年六年度豫算)
(同 四年度以前決算)

種別	年度末投資額		給水量		収入	
	市外	市内	市外	市内	市外給水収入	市内給水収入
昭和六年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
五年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
四年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
三年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
二年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
元年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
大正七年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
十三年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
十二年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
十一年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七

種別	年度末投資額		給水量		収入	
	市外	市内	市外	市内	市外給水収入	市内給水収入
昭和六年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
五年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
四年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
三年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
二年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
元年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
大正七年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
十三年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
十二年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七
十一年度	八、〇九三、六〇七	六、〇七三、〇〇〇	三、一五六、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六、〇九三、六〇七

備考 ◎給水量中には約二割の無料給水量を包含す
○市營事業(水道)

その二 電氣事業

(一) 電氣軌道事業

(イ) 電車事業

本市の電車事業は明治三十六年本市に於て開催せる第五回内國勸業博覽會を機會に據て本市が巨費を投じたる築港を紹介し併せてその埋立地の利用開發に資せんが爲同三十五年十二月西區花園橋を起點とし築港埠頭棧橋に達する電車軌道五軒〇五三を敷設するに決し翌年八月三日竣工、九月十二日より四輪車二輛を使用して運轉營業を開始せるに始まり、之を第一期線と稱し其の建設費は拾五萬貳千八百圓餘にして線路は單線なりしが後之を複線に改めたり

第一期線は前叙の如き動機に基き建設せられたるものなるが明治三十七年十一月十六日市會に於て交通機關の整備は都市政策上最も要なりと認め「本市に於て將來敷設すべき市街鐵道は總て本市直接に之を經營するものとす」此の方針を議決し市營主義を確立せり、よつて市營主義實行に關する諸般の準備に努め明治三十七年三月第二期線として市の中央を貫通する東西線及南北線の二大幹線建設の計畫を樹て翌年七月政府の特許を得たり

然るにその年九月日露戰役終るに共に通かに各種の企業勃興し本市電車事業の如きも一般企業者の着目する所となり稍もすれば市營主義の侵犯せられんとする虞ありしを以て理事者は第三期線敷設の調査を急ぎその年十一月計畫成り翌年十二月政府の特許を得たり

斯くして第二期線の建設は明治三十九年九月工事に着手し越えて同四十一年八月に至り大部分竣工開通し殘部は同四十三年十二月迄に數次に第一期線の復線工事と共に竣工開通したり、而して第三期線の建設は第二期線の完成に先だち工を起し明治

四十二年十二月九條中之島線の竣工開通せしを始めし爾後銳意工を進め大正五年十二月西野田福島線の竣工開通したるを最後としその間各線又はその一部の竣工する毎に電車の運轉を開始せり、第二、第三期線の建設には參千四百餘萬圓の巨資を要せしがこれにより市内を縦横に走れる五十軒五六五の電車線路とその沿線の道路整理を併せ行ひ市内交通の面目を一新せり然れども市勢の發達顯著にして特に明治三十年市に編入したる新市街方面急速に發展し交通機關の普及を要するを以て引續き第四期線として松島南恩賀島町線外六線を新設するの計畫を樹て大正六年五月政府の特許を得たるがその延長二十五軒三七九、工費千九百參拾餘萬圓なり、而かも本市の間斷無き膨脹は更に交通機關の擴張整備を促すのみならず都市計畫の進行に伴ひ電車軌道の敷設を要するものあるを以て前記四期線以外に鶴町線外十五線其延長合計約二十二軒五七に對し逐次特許を得て第四期線と共に着々施工し又大正十年九月南海鐵道株式會社より天王寺阿部野線〇軒六六を貳拾四萬貳千五百壹圓五拾五錢にて買収し斯くして市内電車軌道は昭和五年度末に於て實に百二軒八〇に達したり

又軌道營業に要する車輛、車庫、工場及動力設備等に關しては前叙の軌道建設に隨伴して漸次建設擴張せり

乗車料金は第二期線の完成及第三期線の一部開通に伴ひ明治四十五年一月十二日より從來の區間制を廢止し均一制を採りその賃金を金四錢と定め別に時間割引及回数券を發行し爾來軍人割引券、通學及通勤回数券を發行する等一部改正を加へたが乗客収入は漸次線路の開通せるに經濟界の好況に相俟て年々共に増加し來り、然るに彼の歐洲戰役の餘波を享け俄然一般勞銀材料及石炭の騰貴により經費の膨脹を來したるに同時に現在設備の收善並に今後擴張せらるる道路上の交通機關の敷設及動力設備擴張等事業上の支出激増したる爲之が財源を求むるの必要に迫られ銛に從來の乗車料金を以てする收入にては到底夫等の經費並に既に投じたる資本の元利を償ふ能はざるの状態となりたるを以て茲に賃金値上の止むを得ざるに至りその料金を金六錢と定め別に時間割引及回数券その他の乗車券を發行するに元如くにして大正九年三月市會の議決を経同年四月その筋の許可を得しかば同年八月一日より改正賃金を實施せり

○市營事業(電氣)

第一期繰以降の建設財源並に既に支出したる事業別工費の内譯を摘録すれば左の如し

財源 (昭和五年度末)

電氣軌道及水道事業(外債)	一七、五六九、〇六六、六〇六
第一回電氣鐵道公債	一五、九二〇、〇〇〇、〇〇〇
第二回同	九九五、〇八五、〇〇〇
第三回同	五、五二〇、〇〇〇、〇〇〇
第四回同	九、二〇九、一六四、五〇〇
第五回同	七、八二三、〇〇〇、〇〇〇
第六回同	五、四九九、〇〇〇、〇〇〇
第七回同	一、九三五、〇〇〇、〇〇〇
第八回同	一、九九八、〇〇〇、〇〇〇
第九回同	二、〇七〇、〇〇〇、〇〇〇
第十回同	一、七一八、〇〇〇、〇〇〇
第十一回同	一、六二〇、〇〇〇、〇〇〇
第十二回同	一、七〇八、九二八、七九〇
第十三回同	三〇九、六〇三、六〇〇
第十五回同	八七二、〇〇〇、〇〇〇
第三回電氣事業公債	二三五、九六一、六〇〇
第四回同	一、八一三、五〇〇、〇〇〇
第六回同	七二〇、〇〇〇、〇〇〇
低利資金	二一、七一五、一七〇、〇〇〇
都市計畫事業公債分擔金	七〇九、四一四、九二〇
減損補足金組入	

建設費
用地費
軌道費
電線費
橋梁費
動力設備費
附屬物事費
車輻費
器具備費
車具備費
總係費

用地費	四六、八一、〇四三、九一三
軌道費	一三、五二六、九三六、二九七
電線費	三、四七一、六八四、二六七
橋梁費	六、二八五、二三五、九四七
動力設備費	一、〇九七、二七五、六一四
附屬物事費	八二〇、〇八六、七七一
車輻費	五、四三七、〇八六、一九二
器具備費	一三、〇八二、〇三五、九九四
車具備費	一、一一八、九四二、四〇三
總係費	三七八、八六三、六一〇
	一、九六二、〇四六、八五二
	二、八四四、〇七二、二〇六

現業員公舎建設資金組入	四八一、〇七一、五〇〇
軌道營業利益金組入	七、五四〇、一九〇、九〇四
電燈電力營業利益金組入	八八〇、一八二、二二八
普通經濟ヨリ組入	六八、八八〇、八五八
基本財産組入	二四、四七九、五四二
寄附金	五二、六五五、一四〇
橋梁架設費納付金	九六、三六三、六六〇
雜收入	二一九、八二四、一四八
合計	一〇九、三一八、三四二、九九六

一〇七、八三五、三二〇、六六

備考 財源の超過額は昭和六年度に繰延べたる事業費の財源に充つ左に最近十ヶ年間に於ける電車事業收支の要覽を掲ぐ

○市營事業(電氣)

軍車電成(↓)積表 (十一年間比較表)

一五七ノ一

項目	昭和四年度 決算	昭和五年度 実行決算	昭和六年度 豫算
一、電成	1,031,583	1,000	0
二、電成	0	0	0
三、電成	0	0	0
四、電成	100,000	100,000	100,000
五、電成	0	0	0
六、電成	0	0	0
七、電成	0	0	0
八、電成	0	0	0
九、電成	0	0	0
十、電成	0	0	0
十一、電成	0	0	0
十二、電成	0	0	0
十三、電成	0	0	0
十四、電成	0	0	0
十五、電成	0	0	0
十六、電成	0	0	0
十七、電成	0	0	0
十八、電成	0	0	0
十九、電成	0	0	0
二十、電成	0	0	0
二十一、電成	0	0	0
二十二、電成	0	0	0
二十三、電成	0	0	0
二十四、電成	0	0	0
二十五、電成	0	0	0
二十六、電成	0	0	0
二十七、電成	0	0	0
二十八、電成	0	0	0
二十九、電成	0	0	0
三十、電成	0	0	0
三十一、電成	0	0	0
三十二、電成	0	0	0
三十三、電成	0	0	0
三十四、電成	0	0	0
三十五、電成	0	0	0
三十六、電成	0	0	0
三十七、電成	0	0	0
三十八、電成	0	0	0
三十九、電成	0	0	0
四十、電成	0	0	0
四十一、電成	0	0	0
四十二、電成	0	0	0
四十三、電成	0	0	0
四十四、電成	0	0	0
四十五、電成	0	0	0
四十六、電成	0	0	0
四十七、電成	0	0	0
四十八、電成	0	0	0
四十九、電成	0	0	0
五十、電成	0	0	0
五十一、電成	0	0	0
五十二、電成	0	0	0
五十三、電成	0	0	0
五十四、電成	0	0	0
五十五、電成	0	0	0
五十六、電成	0	0	0
五十七、電成	0	0	0
五十八、電成	0	0	0
五十九、電成	0	0	0
六十、電成	0	0	0
六十一、電成	0	0	0
六十二、電成	0	0	0
六十三、電成	0	0	0
六十四、電成	0	0	0
六十五、電成	0	0	0
六十六、電成	0	0	0
六十七、電成	0	0	0
六十八、電成	0	0	0
六十九、電成	0	0	0
七十、電成	0	0	0
七十一、電成	0	0	0
七十二、電成	0	0	0
七十三、電成	0	0	0
七十四、電成	0	0	0
七十五、電成	0	0	0
七十六、電成	0	0	0
七十七、電成	0	0	0
七十八、電成	0	0	0
七十九、電成	0	0	0
八十、電成	0	0	0
八十一、電成	0	0	0
八十二、電成	0	0	0
八十三、電成	0	0	0
八十四、電成	0	0	0
八十五、電成	0	0	0
八十六、電成	0	0	0
八十七、電成	0	0	0
八十八、電成	0	0	0
八十九、電成	0	0	0
九十、電成	0	0	0
九十一、電成	0	0	0
九十二、電成	0	0	0
九十三、電成	0	0	0
九十四、電成	0	0	0
九十五、電成	0	0	0
九十六、電成	0	0	0
九十七、電成	0	0	0
九十八、電成	0	0	0
九十九、電成	0	0	0
一百、電成	0	0	0

昭和四年度決算
昭和五年度実行決算
昭和六年度豫算

10438810000

(1) 電車事業成績表 (十ヶ年間比較表)

項目	十一年度 (決算)	十二年度 (決算)	十三年度 (決算)	十四年度 (決算)	昭和元年度 (決算)	昭和二年度 (決算)	昭和三年度 (決算)	昭和四年度 (決算)	昭和五年度 (算行)	昭和六年度 (決算)
新車	六六六	六六六	六六六	六六六	六六六	六六六	六六六	六六六	六六六	六六六
修理費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
燃料費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
電費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
賃金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
雑費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
合計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

事業 進捗 (と) 進捗 表 (十ヶ半開出時表)

事業名	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年
第一回電車
第二回電車
第三回電車
第四回電車
第五回電車
第六回電車
第七回電車
第八回電車
第九回電車
第十回電車
第十一回電車
第十二回電車
第十三回電車
第十四回電車
第十五回電車
第十六回電車
第十七回電車
第十八回電車
第十九回電車
第二十回電車

(口) 自動車事業

乗合自動車事業は本市の発展に伴ふ交通量の増進に民間に於ける自動車事業及電車営業の趨勢に鑑み統一したる方針の下に本事業を經營してこれを電車の補助及養養機關とし且本市中心部を周回する連絡を圖り以て街路交通の狀態に順應する爲市營の計畫を樹てたるものにして大正十五年十二月二十七日市會の議決を経、昭和二年一月二十五日府知事の許可を得て同年二月二十六日阿部野橋、平野間四軒八二八の運輸を開始せしを創始す、その車輛購入及車庫建設等に要したる創業費約九拾萬圓は電氣軌道減損補正金を繰替使用せり

爾來業務は大体豫期の如く利用者及營業路線漸次多きを加へ一面に於て新市方面に舊市との交通を増進し開發を圖るの必要あり更に昭和四年度に至りては堺筋線及南北線等の營業開始ありたるを以て逐次車輛を増設し昭和三年度より同五年度迄の三ヶ年間に事業擴張費叁百貳萬餘圓を投じ昭和六年四月に於ける營業路線延長一二二軒餘營業車輛四一五輛に達したり

右自動車建設事業に要したる財源並に支出したる事業別工費の内譯を摘録すれば左の如し

財源	(昭和五年度末)	建設費
第十三回電氣鐵道公債	七四六、二六五、六〇〇	一八九、五三〇、二〇〇
第十五回同	四七三、三三二、五〇〇	一、九六五、五一六、五〇〇
第十六回同	一、三〇一、三九四、六〇〇	六二四、六五五、九七〇
電氣軌道減損補正金組入	八九二、五〇〇、〇〇〇	一〇一、六三四、一二〇
電燈電力減損補正金組入	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一一五、一五一、〇四〇
自動車購買國庫補助金	三七、五〇〇、〇〇〇	七四、五五七、六二〇
○市營事業(電氣)		一五七

(一) 電氣供給事業

本市の電氣供給事業中電力事業は電車事業の副業として電車軌道第二期線と共に起工したる發電所及變電所の竣工を俟ち明治四十二年三月大阪電燈株式會社に給電せしを創始す

爾後給電設備の完成せし電車軌道の延長に伴ひ漸次給電區域擴大せしを以て大正元年度以降逐次収入増加するに至り特に同四年度以降は工業界の活況に伴ひ著しく需用の増進を來せり

斯くして本市多年の懸案たる電燈電力事業の市營を實現せんが爲大正十二年六月二十一日大阪電燈株式會社の經營に係る大阪市及東成西成兩郡の地域内に於ける電燈電力販賣事業及これに屬する大正十一年十一月三十日現在の財産を金六千四百六十五萬圓にて買收し尙同年十二月一日以後十二年九月三十日迄に増加したる財産に對しては建設費實費を以て支辨するものとしこの買收總額の内金六千六百五萬圓は利率年八分發行價格額面同額の公債を交付し殘金は現金にて會社に支拂ふことに契約成立せしより同年七月二日市會の議決を経八月三十日政府の許可を得てその年十月一日より市に於てこれを經營することとなり而して買收當時に於ける事業の狀況は在來の市營事業を併せ電燈百七十八萬九千三百七十二燈、電力二萬四千六百四十キロワット、電熱五千百六キロワット、電氣扇七萬三千六百八十三台なり

爾來人口の増加及電氣利用智識の普及は電燈、電力、電熱、電氣扇等供給事業の全般に涉り急劇なる勢を以て需要の増加を來したるが故に毎年これに應じて屋内給電設備、配電線路及動力設備等の擴張計畫を樹て、大正十三年度より昭和五年度に至る七ヶ年間に於て建設事業費總額五千九拾參萬餘圓を投じ昭和五年度に於ける事業の狀況は電燈二百八十一萬二千二十三燈、電力八萬五千五十九キロワット、電熱五萬六千五百六十八キロワット、電氣扇九萬七千七百一十一台、エリミネーター六萬九千四百七十七個に達せり

(一) 買收當時の財産

(大正十二年九月末日現在)

種別	財産額	種別	財産額
地所	二、六六六、二三九、六九二	什器	二五〇、八四九、七四六
家屋	二、三七二、三四六、五三一	器具	一二七、九八八、八九三
諸機	五、三四四、九二一、三九九	大阪電燈株式會社事業權	三六、八四二、七六八、三二九
電線	七、三六〇、七三三、九六四	計	六九、二〇七、一四二、五九〇
給電設備	一四、二四二、三一四、〇三六		

買收當時の財産狀態に買收費及その後の建設費に充當したる財源並に財産現在額を摘録すれば左の如し

(二) 財源並財産現在額

(昭和五年度末現在)

財源	財産
第一回電氣事業公債	地所
第二回同	家屋
第三回同	諸機
第四回同	電線
第五回同	給電設備
第六回同	什器
	器具
	大阪電燈株式會社事業權
	計

財源	財具	産額
第八回同 第九回同 第十回同 事業利益金 電氣給電設備資金 計	大阪電燈株式會社事業權 却	二五〇、八〇八・一九〇 三六、八四二、七六八・三二九 六、七四七、八三六・三二四一 一一五、七六六、七七〇・四五

備考 財源の超過額は昭和六年度に繰延へたる事業費の財源に充つ

左に電氣供給事業收支の要覽を掲ぐ

電氣供給事業成績表

(事業買収後)

種別	大正十三年度		大正十四年度		昭和元年度		昭和二年度		昭和三年度		昭和四年度		昭和五年度		昭和六年度	
	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算
一、年度平均投資額	七〇、四八八・七七	七五、四七五・三三	八二、七三三・五〇	八九、五七六・六五	九五、七六六・四三	一〇二、七五五・五三	一〇八、〇六三・七三	一一三、九八三・五九	一二〇、九七九・八〇	一二七、七三三・三五	一三三、八三三・三三	一四〇、九七九・八〇	一四七、七三三・三五	一五三、八三三・三三	一六〇、九七九・八〇	一六七、七三三・三五
一、事業ノ状況	電力 一、八八六、六〇四 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 二、〇〇七、七九七 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 二、一八九、六五五 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 二、三三〇、〇〇〇 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 二、四七七、七二六 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 二、六二五、〇〇〇 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 二、七七三、三三三 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 二、九二一、六六六 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 三、〇七〇、〇〇〇 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 三、二一八、三三三 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 三、三六六、六六六 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 三、五一五、〇〇〇 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 三、六六三、三三三 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 三、八一一、六六六 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 三、九六〇、〇〇〇 熱 一、〇〇〇、〇〇〇	電力 四、一〇八、三三三 熱 一、〇〇〇、〇〇〇

種別	大正十三年度		大正十四年度		昭和元年度		昭和二年度		昭和三年度		昭和四年度		昭和五年度		昭和六年度	
	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算	決算	実行豫算
電氣 一、收入	七三、六三三	八三、六六六	八四、七五五	八七、〇三三	八八、八六六	九一、二〇〇	九六、〇〇〇	九七、七二二	一〇〇、二二二	一〇三、七二二	一〇七、二二二	一一〇、七二二	一一四、二二二	一一七、七二二	一二一、二二二	一二四、七二二
電氣 二、支出	六六、六六六	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三	七三、三三三
電氣 三、利益	六、九六七	一〇、三三三	一一、四二二	一三、七〇〇	一五、五三三	一八、八六六	二二、六六六	二四、六六六	二六、六六六	二八、六六六	三〇、六六六	三二、六六六	三四、六六六	三六、六六六	三八、六六六	四〇、六六六
電氣 四、損失	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五、繰越金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 七、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 八、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 九、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十一、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十二、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十三、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十四、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十五、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十六、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十七、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十八、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 十九、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十一、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十二、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十三、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十四、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十五、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十六、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十七、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十八、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 二十九、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十一、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十二、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十三、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十四、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十五、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十六、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十七、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十八、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 三十九、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十一、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十二、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十三、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十四、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十五、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十六、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十七、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十八、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 四十九、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十一、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十二、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十三、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十四、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十五、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十六、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十七、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十八、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 五十九、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十一、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十二、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十三、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十四、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十五、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十六、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十七、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十八、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 六十九、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 七十、繰下金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 七十一、繰上金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
電氣 七十二、繰下金	〇	〇														

○市營事業(電氣)

梅田停車場の一部

一杆三八四

一六六

大江橋北詰、本町停車場の一部間(本町四丁目電車通迄)

(イ) 建設費 八、一四五、五四九圓

この財源

第一回高速鐵道公債 六、六六三、一五〇圓 (額面七、四〇三、五〇〇圓發行價格九〇圓利率年六分)

受益者負擔金 一、四二七、一〇〇圓

雑 收 入 五五、二九九圓

(ロ) 工事期間 昭和四年度着手・同五年度竣功

二、第二次工事許可實行計畫(昭和五年十二月十七日起債許可)

梅田停車場殘部、大江橋北詰間

二杆一二四

本町停車場殘部、心齋橋停車場間

(イ) 建設費 一一、八八五、二六三圓

この財源

第二回高速鐵道公債 九、九二六、六四〇圓 (額面一一、〇二九、六〇〇圓發行價格九〇圓利率年六分)

受益者負擔金 一、八二九、八五三圓

雑 收 入 一一八、七七〇圓

(ロ) 工事期間 昭和五年度着手・同六年度竣功

財源並に既に支出したる建設費の内譯を摘録すれば左の如し

第一回高速鐵道公債	(昭和五年度末)
雑 收 入	六、五六八、七九五〇圓
	三九、一七二、〇二〇

用地建設費	一、〇四五、五九五〇圓
鐵路建設費	五七、〇〇〇、〇〇〇
停車場建設費	五一六、三三七〇圓
器具費	四六四、二六七〇圓
附屬物費	二、〇四一、五七四〇圓
附屬物費	一一四、七〇六〇圓
附屬物費	一一二、二一六〇圓
附屬物費	二二一、八九八〇圓
附屬物費	三三二、二四九〇圓
附屬物費	三三二、二四九〇圓
附屬物費	四、九六〇、八四一、二二〇

會計 備考 財源の超過額は昭和六年度に繰延べたる工事及公債利子支拂の財源に充つ

その三 築港事業

大阪灣築港の議は、夙に官民有志の間に唱道せられ、當初の企畫は數次挫折したるも、明治二十五年十二月大阪灣築港測量事務所を設置し、翌年四月大阪灣築港取調所を開設するに至り、兩者相俟ちて諸般準備調査の歩を進むるに同時に、時の内務省雇工師團人ヨハネス・デ・レース、亦本省にありて築港の設計に従事せり、越えて明治二十九年新設計成り、翌年政府調査委員會の修正意見に基き之を更正してその年九月八日政府の許可を得たり、乃ち同月大阪市築港事務所を開設し、遂に本市自ら我が國未曾有の大築港工事に着手するにこゝなれり。當初の計畫は、工費千八百拾貳萬八千圓に對し、國庫より補助として金四百六拾八萬圓及び官有濱地八萬三千四百十三坪(此の濱地は、明治三十五年以降大正三年度迄に)の下付を受け、八箇年間に竣成するにありしも、日清戰役後經濟界の大變動に際し、物價勞銀の昂騰に加へて公債の募集意の如くならず、且つ工事の一部變更等諸種の支障を生じ、著しく工費に不足を告ぐるに至れるを以て、明治卅八年七月二十日九百二拾萬圓の工費を追加し、十箇年間工期延長の許可を稟請し同年九月二十日その許可を得たり、爾來この計畫の下に工事を繼續せしが、起工以來莫大の

○市營事業(築港)

一六七

資を投じたれば、市の財政漸次困難を告ぐるに至り、又年月を経るに従ひ、當初の計畫に多少の斟酌を要すること、もなりしを以て大正四年度に於て運河開鑿、棧橋上屋の擴張事業を施行し、之が竣工後、浚渫埋立の略竣成せしを機會に、築港工事の一段落を爲さんとし、大正四年十二月六日残工事を更に十年度より向ふ五ヶ年間に施行することとし、大正四年度限り工事施行を一先づ中止するの許可を稟請し翌年七月二十八日許可を得たり

然るに、その後港灣利用の機運頓に盛況を呈し、大正五年一月男爵住友吉左衛門より、繫船棧橋築造の申出ありしを以て、残工事中の第一號繫船岸の築設工事の施行を委託すること、爲し、大正六年十二月十一日許可を得て起工、大正十五年三月末日工を竣へ一般の利用を開始せり、これが工費貳百五拾八萬九拾六圓餘なり。大正六年港灣利用の機運頓に盛況を呈し政府に於ても臨港鐵道の敷設を決定せられ、又一面經濟界好況の影響を受け、市財政の前途に餘裕を見るに至りたるに、曩に延期したる未成工事に着手し、尙ほこれに伴ふ附帯設備をも、大正七年より十二年までの六ヶ年間に施行せんとし、七年九月十二日工事に着手せり。然るに歐洲大戰により物價勞銀は著しく昂騰し、爲に到底豫定工事の遂行を期し難きに至り加ふるに港灣利用の趨勢に鑑み浚渫區域の擴大、其他一部計畫變更の要を認めたるを以て、施行計畫を變更し更に參百四拾七萬餘圓の國庫補助を仰ぎて工事の完成を勉め、鶴濱通前面に延長約二百五十間の波除堤を以て區劃する水面積約一萬二千五百坪の船溜を追加築造する事とし、昭和四年三月末日三十有餘年間拮据經營せし築港の大事業は茲に竣功したり。政府敷設の臨港鐵道亦昭和三年十二月その營業を開始するに至り、築港海陸連絡のこゝ茲に全きを見るに至れり

而して右築港工事より完成せる第一及第三繫船突堤上に約八千八百坪の上屋並に起重機等を施設し、その他強力なる曳船二隻を建造し以て海陸連絡設備を完成する計畫を樹立しその工費豫算貳百五拾萬圓に對し百貳拾萬圓の國庫補助を稟請し、これを容れられ、昭和元年度より工事に着手し、昭和四年度末工を終へたり

又内國航路船發着の便に資する目的を以て天保山棧橋を大正十一年三月末日完成せり、この工費貳拾八萬參千餘圓は大坂商

船株式會社の寄附に係るものなり

以上叙したる外、築港既成工事北突堤外の、公有水面約五十五萬九千平方メートルの埋立工事を施行し、工事完成の曉には道路、橋梁、下水道等各般の設備を整へ、港灣利用上必要な事業の敷地に供し、以てこの方面の振興を圖る目的の下に、埋立免許を得大正十三年三月末日工事に着手目下工事中なり、尙港内に於ける深水區域並に繫船棧橋の不足を感ずる事切なるを以て北突堤基部に延長二百間の繫船棧橋の築造並に港内未浚渫ヶ所及淺水區域約三十七萬一千四百坪(この土量七十五萬舟坪)の浚渫工事を工費貳百八拾八萬圓の豫算にて企圖し昭和元年十月五日許可を得て工事に着手昭和三年度完成せり而して三井物産株式會社より前述北突堤外埋立地の内約參萬五千坪を前記延長二百間の繫船棧橋を併せ利用せん事を願出たるにより市はその工事費並に浚渫工事費の財源たる市債參百五拾五萬圓を低利にて同會社をして、應募せしむるの條件を附しこれを容れたり

上叙の如く我が國未曾有の築港大事業も完成し若々港灣設備の充實を計りつゝ、あれども尙ほこゝなき當港の發展は更に加はりその利用の趨勢は到底前記諸施設を以て満足すべきにあらず、港灣設備の擴張改善を促して已まざる實狀に在り、仍てこの港勢に順應せんが爲め第二次築港計畫を港灣調査會の議決を経て確定しその最急施を要するに認めたる工事に對し、昭和三年三月二十三日市會の協賛を経て工費豫算九百拾六萬圓(内四百九萬圓を國庫補助に仰ぐ事)とし、六ヶ年繼續事業とし昭和四年七月二十四日許可を得工事に着手せりその主なるものを擧ぐれば次の如し

第二繫船突堤を埋築し、その南岸に延長約三百七十三米突の繫船棧橋を又尻無川北岸新福崎町二丁目に延長三百三十六米突の繫船岸を築設するの外木津川口沖合に二條の防波堤、この延長合計約一千米突を築設し船町地先既設内港防波堤の一部を撤去し以て木津川を港内に連絡せしむるにあり
起工以來の收支計算左の如し

(一) 築港事業費收支表

その一

○市營事業(築港)